

## 大阪府都市整備中期計画（案） 別冊 参考資料（案）

### 《構成》

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| (1) 建設事業計画 事業予定一覧 | (P 1)  |
| (2) 維持管理戦略 対策予定一覧 | (P 19) |
| (3) 連携と協働のまちづくり   | (P 28) |
| (4) 主な計画指標一覧      | (P 39) |

### (1) 建設事業計画 事業予定一覧

#### 《建設事業に関する課題認識》

##### ◇建設事業費の推移

- ・平成13年度、本計画の前身となる「大阪府都市基盤整備中期計画（案）」を策定した際、当時の建設事業費（一般会計予算）は約2,187億円でしたが、以後の行財政改革に伴い、平成22年度には、10年前のほぼ半減にあたる約1,152億円まで縮小しました。その後、本計画を策定した平成23年度以降は、策定当時の予算水準（約1,152億円）を基本に運営することとしていましたが、国費の減少などを理由に、策定当時の予算水準に比べ、9割程度で推移しています。

##### ◇事業の「選択と集中」による成果

- ・平成20年度の財政再建プログラム（案）策定時をはじめ、建設事業費削減の影響により、事業の休止が多数発生したまま、現在に至っています。
- ・しかし、計画に基づき、事業の「選択と集中」を実施してきたことによって、継続事業が予定どおり概成するなどの成果を出してきました。

##### ◇施策・事業の重点化、将来の一手

- ・厳しい財政制約の下、残りの計画期間（～平成32年度）においても、引き続き、現行の予算水準から大きな増嵩のない事業運営を基本とせざるを得ません。
- ・今後は、点検結果を踏まえ、ストック効果やインフラを賢く使う視点を重視しながら、施策・事業の重点化を図るとともに、ハード整備とソフト対策を戦略的に組み合わせることによって、施策・事業のより効率的な効果発現に取り組みます。
- ・あわせて、産業政策・総合特区・物流戦略・防災力強化などの広域的な都市経営の観点から、成長・活力や安全・安心など大阪の将来に必要なインフラ整備を推進することとし、財政規律を踏まえ、その整備手法や財源確保策等について提案し、全庁的に議論していきます。

※府財政状況や国の公共事業費の動向等により、記載内容に今後変更が生じる可能性があります。

## 《交通道路》

### 1. 基本的な考え方

- ・今後の道路や鉄道などの交通インフラ政策は、「交通道路マスタープラン」「公共交通戦略」などを踏まえ、引き続き、重点化を図りながら、「活力・成長」「安全・安心」の2本柱で進めます。
- ・「活力・成長」については、国土軸や大都市圏環状機能の強化、バイエリア・関空・国土軸へのアクセス強化、関西の連携強化などを図るため、道路ネットワークの充実・強化を進めるとともに、ハード整備とソフト施策を組み合わせた総合的な渋滞対策などにもあわせて取り組みます。また、都心機能強化、関西の連携強化、観光集客などの観点で鉄道ネットワークの充実を図ります。
- ・また、「安全・安心」については、安全性や防災性、都市魅力の向上を図るため、開かずの踏切対策、歩行空間の確保や自転車総合対策などの総合的な交通安全対策、道路橋梁・鉄道施設の耐震対策などの防災対策、バリアフリー化、道路の無電柱化などを進めます。

### 2. 取組方針

- ・道路、街路整備事業については、まずは、継続事業の着実な推進を図ることとし、一時休止としている事業や新規の事業については、関連事業の進展等により必要性が高まったものや早期に効果発現が期待できるもの、などの観点から、事業化に向けた検討に着手して、優先性を判定し、継続事業の進捗を見ながら、順次、整備を行っていきます。
    - ※本編 P65 《道路・街路整備事業の休止路線再開の考え方》参照
    - ※本編 P65 《道路・街路整備事業の新規路線着手の考え方》参照
  - ・大阪モノレール延伸（門真市駅～（仮称）瓜生堂駅）については、平成28年1月に事業化意思決定を行いました。引き続き、都市計画手続きなどを進め、事業着手します。
  - ・連続立体交差事業については、事業中箇所を整備を重点的に進め、効果の早期発現を図るとともに、鉄道沿線のまちづくりなどにあわせ、より効果発現が期待できる箇所について、地元市、鉄道事業者との協議熟度に応じ、新たに事業着手します。
    - ※本編 P66 《踏切抜本対策の考え方》参照
  - ・交差点改良、道路拡幅事業などの局所改良については、ボトルネックとなっている交差点等に着目し、早期効果発現の観点から、沿道の建物の立地状況や用地買収の協力度など地域の状況を踏まえ、箇所を厳選し、交通の混雑状況に応じた対策に取り組みます。
    - ※本編 P66 《渋滞対策の考え方》参照
- 加えて、高速道路料金体系の一元化による一般道から高速道路への誘導（短距離利用料金の低減・乗継時の割高感の低減）の検討をはじめ、自動車利用の低減にも寄与する公共交通の利用促進を図るなど、渋滞緩和に資するソフト施策に取り組みます。

- ・歩道整備事業については、現在事業中の箇所の着実な推進を図ることとし、新規事業の着手に当たっては、交通量が多い路線や通学路指定道路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、地元自治体等の連携・協力など、地域状況等を総合的に勘案し優先整備区間を定めて実施することとしています。駅前や住宅が連担する箇所では、交通状況に応じて車道と歩道の幅員構成を見直すなど、道路空間の再配分も視野に、歩行空間の確保に向けた検討を進めます。また、緊急性の高い箇所については、路肩のカラー化等を実施し、歩行者の安全・安心の確保に努めます。

※本編 P67 《歩道整備の考え方》参照

- ・自転車通行空間の確保については、警察とも協議しながら、自転車関連事故の多い箇所や自転車交通量の多い箇所で整備を進めます。あわせて、府管理道路のみならず、市町村管理道路等も含めたネットワーク形成を考慮した自転車レーンの整備について、市町村等と協議しながら検討を進めます。
- ・無電柱化事業については、大阪府電線類地中化マスタープランに位置づけられた優先地域を中心に景観に配慮すべき地域、駅前や官公庁周辺、防災上重要な箇所など整備効果の高い箇所等について、電線管理者との合意を図りながら、重点的に取り組みます。
- ・鉄道施設の安全対策については、補助金交付要綱に基づき、耐震補強、地下駅等の浸水対策、可動式ホーム柵の整備に対して、国、地元市とともに支援します。

# ① 道路・街路整備 事業一覧表

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
府道豊能池田線（伏尾バイパス）	池田市伏尾町	バイパス	休止	休止
国道423号〔（都）止々呂美吉川線〕	箕面市下止々呂美	バイパス	継続	概成
府道豊能池田線〔（都）止々呂美吉川線〕	国道423号～箕面森町	バイパス	再開	概成
都）三国塚口線	国道176号～府道大阪池田線	現道拡幅	継続	継続
府道伏見柳谷高槻線（高槻東道路）	新名神高速道路（高槻IC）～都）十三高槻線	バイパス	継続	継続
国道170号〔（都）十三高槻線〕	府道枚方高槻線～国道171号	バイパス	継続	概成
国道170号〔（都）十三高槻線〕	檜尾川～府道枚方高槻線	バイパス	—	着手
府道枚方高槻線〔（都）牧野高槻線〕	都）十三高槻線～府道京都守口線	バイパス	—	着手
府道枚方亀岡線	高槻市原	付替	概成	—
府道伏見柳谷高槻線	高槻市成合北の町	付替	継続	概成
府道西京高槻線	高槻市萩之庄～梶原	バイパス	継続	概成
府道伏見柳谷高槻線〔（都）枚方高槻線〕	府道西京高槻線～国道171号	現道拡幅	再開	概成
府道安満前島線	高槻市野田東～道鶴町	現道拡幅	再開	概成
府道枚方亀岡線	高槻市田能	現道拡幅	休止	休止
府道茨木摂津線	茨木市安元	現道拡幅	継続	概成
府道茨木亀岡線	名神～長ヶ橋 うち収用箇所	現道拡幅	概成	—
府道茨木亀岡線	西河原西交差点立体交差	立体交差	—	着手
府道茨木摂津線〔（都）大岩線〕	新名神高速道路（茨木北IC）～府道茨木亀岡線	バイパス	継続	概成
府道余野茨木線	福井郵便局前～府道忍頂寺福井線	現道拡幅	再開	概成
府道余野茨木線	府道忍頂寺福井線～山麓線	現道拡幅	休止	休止
都）茨木箕面丘陵線	国道171号交差点	立体交差	概成	—
都）茨木箕面丘陵線	岩阪橋梁	バイパス	概成	—
都）豊中岸部線	国道423号～都）千里中央線	バイパス	概成	—
都）豊中岸部線	JR岸辺駅～府道大阪高槻京都線	現道拡幅	着手	概成
都）豊中岸部線	都）十三高槻線～JR岸辺駅	バイパス	—	着手
都）十三高槻線（寿町工区）	市道南清和園町8号線～国道479号	バイパス	概成	—
都）十三高槻線（正雀工区）	府道正雀一津屋線～阪急京都線西側	バイパス	継続	概成
都）富田目垣線 外1線	府道枚方茨木線～都）富田唐崎線	現道拡幅	概成	—
府道長尾八幡線〔（都）内里高野道線〕	京都府界～国道1号交差点	現道拡幅	—	着手
府道枚方富田林泉佐野線 〔（都）梅が丘高柳線〕	寝屋川市道高宮2丁目打上南町1号線 ～府道枚方富田林泉佐野線（新）	バイパス	継続	概成
府道大阪中央環状線（鳥飼大橋）	鳥飼大橋（北行き）	橋梁架け替え	継続	概成
都）枚方藤阪線	都）渚禁野線～都）枚方津田線	現道拡幅	継続	概成
都）寝屋川大東線	京阪本線～国道163号	現道拡幅	—	着手※1
都）大阪住道線	府道大阪中央環状線～都）諸福中垣内線	現道拡幅	継続	継続
府道大阪枚岡奈良線	都）加納玉串線～国道170号	現道拡幅	再開	概成
国道170号（西石切立体交差）	被服団地前交差点	立体交差	休止	休止
府道柏村南本町線	八尾市道第1136号～府道八尾道明寺線	現道拡幅	概成	—
府道本堂高井田線（青谷バイパス）	柏原市青谷	バイパス	休止	休止
都）大県本郷線	国道25号～都）法善寺築留線	バイパス	継続	概成
都）大阪瓢箪山線	府道大阪中央環状線～恩智川	バイパス	継続	概成
都）大阪瓢箪山線	恩智川～国道170号	バイパス	—	着手
都）東大阪中央線	第二寝屋川～都）大阪楽音寺線	バイパス	継続	継続
都）八尾富田林線	市道木ノ本田井中線～府道大阪羽曳野線	バイパス	—	着手
府道美原太子線（粟ヶ池バイパス）	喜志2号踏切～喜志3号踏切	立体交差	再開	継続
府道美原太子線（粟ヶ池バイパス）	国道170号～旧国道170号	バイパス	継続	概成
府道大野天野線（河内長野バイパス） 〔（都）大阪河内長野線〕	国道170号～市道貴望ヶ丘小山田線	バイパス	概成	—
府道大野天野線（河内長野バイパス） 〔（都）大阪河内長野線〕	市道貴望ヶ丘小山田線～都）野作赤峰下里線	バイパス	—	着手※2
国道371号（石仏バイパス（2））	金剛広域農道～河内長野市天見	バイパス	継続	概成
国道371号（石仏バイパス（3））	河内長野市天見～府界市（和歌山県）	バイパス	継続	継続
国道170号（菊水拡幅）	河内長野市菊水町（南海高野線高架下区間）	現道拡幅	休止	休止
府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（山城バイパス）	府道美原太子線～府道富田林太子線	バイパス	休止	休止
国道309号（河南赤阪バイパス（1・2））	府道富田林五条線～府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線	バイパス	再開	概成
国道309号（河南赤阪バイパス（3））	府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線～国道309号（首滝橋）	バイパス	休止	休止
都）大和川線	堺市界～阪高松原線	バイパス	継続	概成
都）堺松原線	府道大阪狭山線～都）大阪河内長野線	バイパス	概成	—
府道住吉八尾線〔（都）堺松原線〕	都）大阪河内長野線～国道309号	バイパス	概成	—
都）大阪河内長野線	都）堺松原線～府道大堀堺線	バイパス	概成	—
都）大阪河内長野線	府道大堀堺線～都）堺港大堀線	バイパス	—	着手
都）八尾富田林線	都）郡戸古市線～さつき野住宅	バイパス	継続	概成
都）八尾富田林線	府道大阪羽曳野線～府道堺大和高田線	バイパス	休止	再開
都）堺港大堀線	堺市界～近鉄南大阪線	バイパス	継続	概成

(続き)

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
府道横尾山並線	和泉市山並町	バイパス	継続	概成
国道480号(父鬼バイパス(2))	和泉市大野町～父鬼町	バイパス	継続	概成
国道480号(父鬼バイパス(3))	和泉市父鬼町～府県界(和歌山県)	バイパス	継続	概成
国道170号(和泉市域)	国道480号～岸和田市界(4車線化)	現道拡幅	—	着手
都)和泉中央線	国道26号～府道大阪和泉南線	現道拡幅	概成	—
都)大阪岸和田南海線(王子工区)	都)北信太駅前線～市道王子町17号線	バイパス	概成	—
都)大阪岸和田南海線(府中工区)	都)泉大津阪本線～都)和泉中央線	バイパス	継続	概成
都)大阪岸和田南海線(上町工区)	都)松原泉大津線～都)北信太駅前線	バイパス	—	着手
都)池上下宮線	都)大阪岸和田南海線～都)上伯太線	バイパス	継続	概成
都)松之浜駅前通り線	府道堺阪南線～都)助松式内線	現道拡幅	概成	—
都)松之浜駅前通り線	都)助松式内線～都)南海中央線	現道拡幅	再開	概成
府道春木岸和田線	尾生久米田区画整理区域界～国道170号	バイパス	概成	—
府道岸和田港塔原線	岸和田市下松町～土生町	立体交差	継続	概成
府道泉佐野岩出線(楠畑・葛畑工区)	泉南市信達金熊寺～府県界(和歌山県)	バイパス	概成	—
府道泉佐野岩出線(男里工区)	泉南市男里	バイパス	概成	—
府道大阪和泉南線 〔(都)大阪岸和田南海線〕	泉佐野市界～熊取町道芦谷線	現道拡幅	再開	概成
府道大阪和泉南線 〔(都)大阪岸和田南海線〕	府道泉佐野打田線～国道170号	バイパス	—	着手
府道大阪和泉南線 〔(都)泉州山手線〕	都)磯之上山直線～国道170号	バイパス	—	着手※3

- ※1 千里丘寝屋川線と一体でネットワークを成す路線として、当該区間について、一部密集市街地対策の延焼遮断帯事業も含めて実施。
- ※2 国道310号から国道170号までのネットワークを成す路線として、当該区間について、地元市がまちづくりと一体で整備する接続道路と合わせて実施。
- ※3 地元市町による災害時の活動拠点整備の具体化等と合わせ、都市計画変更など必要な手続きの見込みが立った段階で、事業内容を精査し、区間を定めて実施。

- ・「休止」箇所については、今後も、関連事業の進展や周辺交通状況の変化等による整備必要性の増大、区間や幅員の変更や局所改良による代替など事業費の縮減、早期の効果発現や地元合意などの観点から、事業の再開を見極めていきます。なお、上記一覧に掲載の無い事業についても、関連事業の進展等により必要性が高まったものや早期に効果発現が期待できるもの、などの観点から、事業化に向けた検討に着手して、優先性を判定し、継続事業の進捗を見ながら、順次、整備を行っていきます。

## ②連続立体交差事業

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
大阪外環状線	東大阪市永和～衣摺	側道工事	継続	概成
南海本線	泉大津市条南町～式内町	高架工事・側道工事	継続	概成
近鉄奈良線	東大阪市西岩田～桜町	高架工事・側道工事	継続	概成
南海本線・高師浜線	高石市東羽衣～綾園	高架工事・側道工事	継続	概成
京阪本線	寝屋川市幸町～枚方市岡南町	用地買収・高架工事	着手	継続
阪急京都線	摂津市庄屋～茨木市丑寅	用地買収	—	着手

## ③交差点改良・道路拡幅事業(渋滞対策)などの局所改良

(旧)大阪中央環状線(豊中市桜塚交差点)、箕面摂津線(吹田市山田北交差点)、国道307号(枚方市杉1丁目交差点)、(旧)大阪中央環状線(東大阪市八戸ノ里駅前交差点)、大阪和泉南線(泉佐野市山出交差点)など

#### ④交通安全事業

##### (ア) 歩行空間の確保

国道 423 号（池田市中川原町）、豊中吹田線（豊中市利倉）、相川停車場線（吹田市南高浜町）、大阪高槻京都線（吹田市昭和町）、国道（旧）170 号（大東市中垣内）、深野南寺方大阪線（門真市三ツ島）、（主）柏原駒ヶ谷千早赤阪線（柏原市国分）、郡戸大堀線（羽曳野市恵我之荘）、国道 166 号（太子町山田）、父鬼和気線（和泉市内田町）、国道（旧）170 号（和泉市福瀬町）、岸和田港塔原線（岸和田市上町）、和歌山貝塚線（阪南市山中溪）など

##### (イ) 自転車通行空間の確保

伊丹豊中線（豊中市）、大阪高槻京都線（摂津市、吹田市）、京都守口線（枚方市）、大阪東大阪線（東大阪市）、大堀堺線（松原市）、信太高石線（高石市）など

##### (ウ) 事故対策

事故危険箇所

⇒ 35 箇所を実施

##### (エ) バリアフリー化

バリアフリー法に基づく特定道路 52.5 kmのうち残る 6.5 km

⇒ H32 年度末の完了に向け実施

#### ⑤無電柱化事業

##### ○ 駅前、官公庁周辺、防災上重要な路線

国道 479 号（吹田市）、大阪枚岡奈良線（東大阪市）、大阪港八尾線（八尾市）、国道 170 号（羽曳野市、藤井寺市）、堺阪南線（高石市）など

## 《河川砂防》

### ○減災のまちづくりの推進

- ・災害対策は、人命を守ることを最優先することとし、災害リスクが高い箇所からの事業実施を原則に、災害リスクの低減を図ります。

### 1. 基本的な考え方

- ・地震・津波対策事業は、平成 27 年 3 月に見直した「大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定のうち、「人命を守る」ことを最優先に、被害を最小化する「減災」の視点に立ち、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な取組を推進します。
- ・洪水対策事業は、「今後の治水対策の進め方」に基づき、『人命を守ることを最優先』とすることを基本理念に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策のトータルマネジメントにより、効率的・効果的に実施します。
- ・土砂災害対策事業は、「今後の土砂災害対策の進め方」に基づき、『人命を守ることを最優先』とすることを基本理念に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策のトータルマネジメントにより、効率的・効果的に実施します。

### 2. 取組方針

#### ○地震・津波対策事業

- ・地震・津波対策事業については、第一線防潮ライン（水門より外側）に位置する防潮堤のうち、地震直後から満潮位で浸水が始まる箇所では、避難が間に合わないため、対策を最優先に進め、平成 28 年度中に完成します。
- ・また、水門の内側等であっても地震直後から満潮位で浸水が始まる箇所及び第一線防潮ライン（水門より外側）で、津波による浸水が想定される箇所については、対策を平成 30 年度中に完成します。
- ・なお、高潮対策を目的に建設された、既設の三大水門（安治川水門・尻無川水門・木津川水門）については、津波に対応するための抜本的な対策に長時間を要するため、暫定的な補強（副水門補強）を行うことで津波襲来後の洪水リスクを低減するとともに、将来を見据えた恒久的な津波対策施設の検討を行います。

#### ○洪水対策事業

- ・施設能力を上回る洪水氾濫から住民を守るため、『逃げる』施策として、洪水リスクの高い地域を中心に、地域住民とのワークショップの開催、避難行動のためのタイムラインや地域版ハザードマップの作成など、警戒避難体制の確立を支援するとともに、住民の適切な避難行動の参考となる防災情報を充実させるため、河川カメラの設置や水防災情報システムの更新を進めます。

- ・河道改修などの『防ぐ』施策は、浸水が発生しやすく（50 mm/h）、人命へのリスクの高い（危険度Ⅲ、Ⅱ：床上浸水発生）箇所や、近年に家屋浸水が発生した河川などの条件から優先性を判定し、事業実施箇所を決定するとともに、効率的な治水手法により実施します。
- ・加えて優先性は高いものの、下流の整備状況などから当面、河道改修の着手に時間を要する箇所などには、河川や地域の特性を踏まえ、ため池を活用した流出抑制対策や堤防補強などの『凌ぐ』施策を導入し、地先の危険度の低減を図ります。
- ・また、河川施設の機能を保全するため、護岸の老朽化対策や堆積土砂除去についても、洪水リスクなどを踏まえて優先性を判定し、着実に実施します。

## ○土砂災害対策事業

- ・土砂災害対策については、住民への土砂災害リスクの開示と情報の共有に向けた区域指定を基軸に、助成制度や施設整備を組み合わせることで進めることとしています。
- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を平成 28 年 9 月末までに完了させるとともに『逃げる』施策である「地区版ハザードマップ」の作成を支援します。
- ・また、『凌ぐ』施策として、土砂災害特別警戒区域内での新規開発の抑制に加え、既存家屋に対して、安全な場所への移転や補強に要する費用の一部を助成する制度を平成 27 年度より運用開始しています。
- ・『防ぐ』施策として土砂災害対策の施設整備については、「災害発生時の危険度」と「災害発生時の影響」の評価により、整備箇所のさらなる重点化を図ります。なお、急傾斜地崩壊対策事業については、重点化に加え、平成 28 年 4 月 1 日より施行された「大阪府急傾斜地崩壊防止工事に係る負担金の徴収に関する条例」に基づき、新たに着手する箇所については、工事に要する費用の一部を受益者となる方に負担いただける場合に実施します。

## ○水辺のにぎわいづくり

- ・河川環境整備事業は、市町村、住民・NPO、企業などによる地域でのまちづくりの気運の高まりのある河川に重点化して取り組みます。
- ・河川環境整備のうち、水都大阪については、大阪の都心部を囲む「水の回廊」を中心に、「水と光のまちづくり推進会議」で示された内容等に基づき、市民・地域・NPO、行政、経済界・企業等が連携して、水都にふさわしい魅力ある水辺環境の整備に取り組みます。
- ・水環境の改善については、寝屋川流域で進めている「寝屋川水環境改善計画」等に基づき、流域市、流域住民等と連携し、河川浄化事業等を実施します。



# ① 地震・津波対策事業等

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
安治川	安治川水門	遠隔操作	着手・概成	—
安治川	安治川水門	耐津波補強(戸当り補強)	着手・概成	—
安治川	安治川水門下流	耐震補強	継続	概成
安治川	安治川水門	耐津波補強(堰柱補強、副水門改良)	着手	概成
木津川	木津川水門	耐津波補強(戸当り補強)	着手・概成	—
木津川	木津川水門	遠隔操作	着手・概成	—
木津川	鉄扉(23号、25号)	電動化(23号は軽量化)	着手・概成	—
木津川	木津川水門上下流	耐震補強	継続	継続
木津川	木津川水門	耐津波補強(堰柱補強、副水門改良)	—	着手・概成
木津川	三軒家水門	自動化	—	着手・概成
尻無川	尻無川水門	遠隔操作・耐震補強	着手・概成	—
尻無川	尻無川水門	耐津波補強(戸当り補強)	着手・概成	—
尻無川	岩崎橋下流	耐震補強	着手・概成	—
尻無川	尻無川水門	耐津波補強(堰柱補強、副水門改良)	—	着手・概成
神崎川	城島橋下流～JR東海道線	耐震補強	継続	概成
中島川	中島新橋～中島大橋	耐震補強	着手	概成
左門殿川	辰己橋下流～左門橋上流	耐震補強	着手	概成
西島川	神崎川合流点～淀川合流点	耐震補強	—	着手・概成
西島川	出来島水門	自動化	—	着手・概成
旧猪名川	旧猪名川排水機場	耐震補強	—	着手・概成
旧猪名川	旧猪名川水門	耐震補強	—	着手・概成
旧猪名川	旧猪名川水門	遠隔操作	—	着手・概成
正蓮寺川	高見機場	耐震補強	着手・概成	—
正蓮寺川	正蓮寺川水門下流	耐震補強	着手	概成
正蓮寺川	正蓮寺川水門	耐震補強	着手	概成
六軒家川	六軒家川水門上流	耐震補強	—	着手
寝屋川流域	第二寝屋川外	耐震補強	着手	継続
石津川	河口～阪堺線上流	耐震補強	継続	概成
芦田川	芦田川水門	遠隔操作	着手・概成	—
芦田川	芦田川排水機場	耐震補強	—	着手・概成
芦田川	芦田川水門	耐津波補強(扉体・戸当り補強)	—	着手・概成
芦田川	芦田川水門	耐震補強	—	着手・概成
王子川	王子川水門	遠隔操作	着手・概成	—
王子川	小高石橋付近	堤防整備	概成	—
王子川	王子川排水機場	耐震補強	—	着手・概成
王子川	王子川水門	耐津波補強(扉体・戸当り補強)	—	着手・概成
大津川	河口～榎並橋下流	耐震補強	—	着手・概成
春木川	河口～春木橋	耐震補強	着手	概成
津田川	河口～南海本線	堤防整備	概成	—
津田川	南海本線橋梁下流～水道橋上流	耐震補強	—	着手・概成
佐野川	河口～住吉橋上流	耐震補強	—	着手・概成
東川	鉄扉(左岸1号、2号、右岸1号)	電動化	着手・概成	—
東川	河口～落合橋	耐震補強	—	着手・概成
大川(岬町)	河口～昭南橋、大川新橋上流	堤防整備	概成	—

## ②洪水対策事業

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
田尻川	藤木橋～中田橋上流	河道改修	継続	継続
野間川	貝尻橋～来見橋	河道改修	継続	継続
余野川	猪名川合流点～高橋	河道改修	—	着手
天竺川	(ため池治水活用)	流出抑制	—	着手
神崎川	河口～旧猪名川合流点	河道改修	継続	継続
安威川ダム	茨木市生保外	治水ダム	継続	継続(本体完成)
佐保川	佐保川橋～八日川合流	河道改修	概成	—
東檜尾川	檜尾川合流点上流～無名橋上流	河道改修	継続	概成
上の川	名神高速道路上流	河道改修・流出抑制	継続	継続
芥川	JR橋梁～名神高速道路下流	堤防補強	—	着手
前川	砂子橋～京阪交野線	河道改修	継続	概成
穂谷川	惣喜池～枚方市杉(一級起点)	河道改修	概成	—
穂谷川	国道1号～山田池公園	河道改修	継続	継続
西郷通調節池	守口市西郷通 外	流域調節池	概成	—
城北川	寝屋川分流点～大川合流点	河道改修・橋梁改築	継続	継続・休止
寝屋川北部地下河川	大阪市城東区関目～門真市松生町	地下河川(守口調節池外)	継続 【門真調節池概成】	継続 【守口調節池概成】
寝屋川南部地下河川	大阪市西成区南津守～大阪市阿倍野区松虫通	地下河川(岸里調節池外)	継続	継続
恩智川(法善寺)多目的遊水地	柏原市法善寺	遊水地(1期)	継続	継続
恩智川治水緑地	八尾市福万寺町	遊水地(2期)	継続	継続・休止 【暫定概成】
布施公園(高井田)調節池	東大阪市森河内	流域調節池	—	着手
寝屋川	JRおおさか東線橋梁部	河道改修	継続	概成
平野川分水路	JRおおさか東線橋梁部	河道改修	継続	概成
恩智川	三箇大橋	橋梁改築	継続	概成
恩智川	薬師橋下流～近鉄信貴線	河道改修	継続	継続
大川(東大阪市)	旧国道170号～一級起点	河道改修	継続	継続
西除川(狭山池下流)	改進黨下流～栄橋	河道改修	継続	継続
西除川(狭山池上流)	草沢橋～無名橋	河道改修	継続	継続
東除川	新高鷲橋～観音橋・平尾橋～福井橋	堤防補強	着手	概成
大乗川	石川合流点～一級起点	河道改修	継続	継続
落堀川	東除川合流点～中橋上流	河道改修	継続	継続
飛鳥川	八丁橋下流～近鉄橋梁下流	河道改修	継続	継続
梅川	中之橋～大宝橋下流	河道改修	継続	継続
梅川	大宝橋～寺田橋	堤防補強	—	着手
天見川	新喜多橋～南海橋梁下流	河道改修	継続	継続
天見川	南海橋梁～新町橋上流・南海千早口駅上下流	堤防補強	—	着手
太井川	仏眼寺橋～第一仏眼寺橋	河道改修	概成	—
芦田川	南海橋梁上流～国道26号	河道改修	継続	継続 【二層河川区間概成】
松尾川	庄の川橋上流～冬堂橋上流	河道改修	継続	継続
榎尾川	郷荘橋上流～横山橋上流・父鬼川合流点上流	河道改修	継続	概成
牛滝川	高橋～今木高橋	河道改修・堤防補強	継続	継続
佐野川	山出橋上流～中庄橋下流・(ため池治水活用)	河道改修・流出抑制	継続	継続
春木川	河口～平寿橋下流	河道改修	概成	—
新家川	JR橋梁上下流	河道改修	継続	継続
大川(岬町)	南海橋上下流	河道改修	—	着手

- ・洪水対策事業の事業箇所・区間については、河川整備審議会で『今後の治水対策の進め方』に基づき審議された府内河川の当面の治水目標、治水手法を踏まえて、今回新たに定めています。
- ・寝屋川流域調節池については、当面20～30年間で寝屋川流域全体において35.9万m3を概成する計画であり、優先度の高い箇所から実施します。
- ・上記以外にも、河川や地域の特性を踏まえ、ため池を活用した流出抑制対策や、堤防の高上げ・堤防天端の舗装等による堤防補強などを実施します。

### ③土砂災害対策事業

#### (ア)土石流対策

川西谷（豊能町吉川）、谷川（茨木市福井）、天野川支川第4支溪（交野市森）、一の谷（八尾市服部川）、堂村北谷（河内長野市滝畑）、父鬼川右第18支川（和泉市父鬼町）、山中川第1支川（阪南市山中溪）など

なお、平成29年度以降の新規着手箇所は、区域指定の調査結果を踏まえ、災害発生危険度の危険度、災害発生時の影響の両面から評価を行い、優先性の高い箇所を選定します。

#### (イ)急傾斜地崩壊対策

殿方地区（豊能町川尻）、原(1)地区（高槻市原）、奈佐原地区（高槻市奈佐原）、南野六丁目地区（四條畷市南野六丁目）、畑(4)地区（柏原市雁多尾畑）、里中地区（千早赤阪村桐山里中）、小野田地区（和泉市小野田）、蕎原(1)地区（貝塚市蕎原） など

なお、平成29年度以降の新規着手箇所は、区域指定の調査結果を踏まえ、災害発生危険度の危険度、災害発生時の影響の両面からの評価を行い、優先性の高い箇所うち、受益者となる方から工事費用の一部を負担いただける場合に実施します。

## 《市街地整備》

### 1. 基本的な考え方

- ・都市部の各拠点地区が機能分担・連携しつつ、物流・産業拠点や新たな広域拠点など国際競争力の高い一体的な地域・拠点の形成を進めます。
- ・都市機能や居住機能を各地域の拠点となる鉄道駅などの中心部などに誘導し、都市の持つ複合機能を再構築するまちづくり施策とともに、公共交通を中心とした人にやさしい都市交通ネットワークの強化を図り、各都市が連携の下に成り立つ「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進します。

### 2. 取組方針

#### ○まちづくり事業

- ・国土軸となる新名神高速道路の（仮称）箕面インターチェンジに隣接し、大阪中心部へも箕面グリーンロードを介して直結する抜群の交通利便性を活かし、企業立地を促進するとともに、周辺地域に新たな雇用を創出するなど、地域とも共存共栄する都市拠点の形成を進めます。

#### 土地区画整理事業

事業箇所名等		事業状況	
		H23～H27	H28～H32
水と緑の健康都市特定土地区画整理事業（箕面森町）	箕面市上止々呂美 " 下止々呂美	継続	完成

※関連事業と連携したまちづくり支援については、（3）連携と協働のまちづくり に記載。

## 《公園緑地》

### 1. 基本的な考え方

- ・「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現にむけて、“ヒートアイランド現象の緩和”や“大規模災害時の避難地の確保”さらに“少子高齢化社会への対応”などの観点も勘案し選択と集中により重点化を図ります。
- ・「行財政改革推進プラン」などを踏まえ、地域や企業、地元市町村との連携をはかりながら、早期に効果発現が可能な公園や防災上の位置付けの高い公園の整備に優先的に取り組みます。



### 2. 取組方針

- ・用地取得済の公園など早期開園が可能な公園の概成に向け優先的に整備を進めます。
- ・都市整備部地震防災アクションプログラムに基づき、後方支援活動拠点及び広域避難場所に指定されている久宝寺緑地等の防災公園の拡張を進めます。
- ・既開設区域については、防災トイレや案内標識などの防災施設の整備や、公園施設のバリアフリー化などを長寿命化対策にも配慮しながら実施してきます。
- ・幹線道路及び周辺民有地を含む「みどりの風促進区域」において、土木事務所等の現場機能を活用し、府民、企業、関係者等とも連携し、重点的な緑化を進めます。
- ・公園の新たな魅力創出の推進として、民間の活力やノウハウを活かした売店・カフェ等の便益施設について、公園利用者のニーズや民間事業者の意欲を調査し、都市公園法に定める設置管理許可制度の活用が見込める公園から、順次、事業者を公募します。また、民間のノウハウやネットワークをより活用し、公園の活性化に資するイベント等を指定管理者、企業、NPO等と連携・協力して積極的に企画・誘致します。

#### ○公園整備

事業箇所名等		主な事業内容	事業状況	
			H23～H27	H28～H32
服部緑地	北地区	防災公園整備	継続	継続
山田池公園	南地区	防災公園整備	継続	概成
寝屋川公園	南地区	防災公園整備	概成	
久宝寺緑地	東地区	防災公園整備	継続	継続
石川河川公園	駒ヶ谷地区、野草広場、自然ゾーンの一部	公園整備	概成	
大泉緑地	中村地区、南花田地区の一部	防災公園整備	継続	継続
蜻蛉池公園	丘陵ゾーン、森のゾーンの一部	防災公園整備	継続	継続
せんなん里海公園	2・3・5工区広場、人工磯浜	公園整備	継続	概成
泉佐野丘陵緑地	中・東・西地区	公園整備	継続	継続
りんくう公園	北・中・南地区	公園整備	着手	継続

# 《下水道》

## 1. 基本的な考え方

- ・大阪府流域下水道事業はこれまで、汚水幹線整備や計画的な改築更新に合わせた高度処理化・合流式下水道の改善、そして増補幹線の整備などの浸水対策に取り組んできました。
- ・しかし、昭和の終わりから平成の初めにかけて一気に整備を進めた施設の老朽化が進み、その対策が急務であることから、下水道事業費が減少する中、老朽化施設の改築更新を優先的に進めます。
- ・また、増補幹線の整備など継続的な取組についても着実に進めます。
- ・今後も流域下水道を安定的に運営し、府民の生活や大阪の企業活動を支え続けていくため、経営戦略を策定し、平成30年度からの地方公営企業法の適用に向けた取組を進めます。

## 2. 取組方針

従来の考え方（H13 21世紀の大阪府下水道整備基本計画）

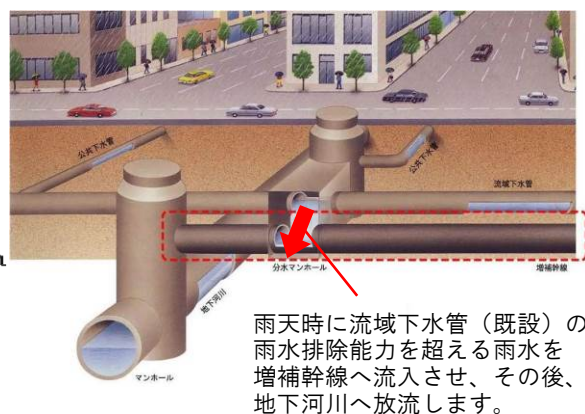
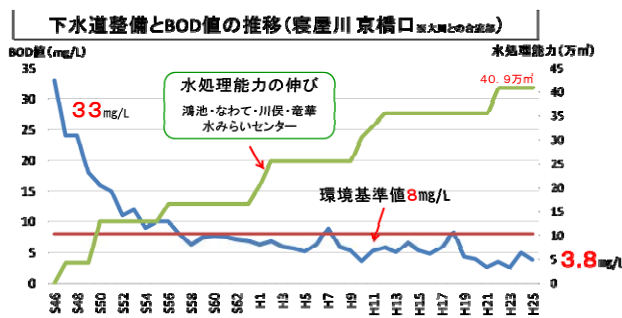
「豊かで安心して暮らせるまちづくりと持続発展可能な循環型社会の創出」の理念に基づき、「水環境の管理」、「安全で安心なまちづくり」、「持続性のある循環型社会の形成」の3つの役割と、これを支える維持管理の重要性をふまえ各種施策を推進する。

〔施策例〕

- ・下水道未整備地域の早期解消
- ・下水処理の高度処理化
- ・計画的な改築更新
- ・合流式下水道の改善対策
- ・増補幹線整備の推進などの浸水対策

【整備効果】

- ・下水道普及率の向上
- ・大阪湾や河川などの水質改善
- ・浸水被害の軽減



### 転換のポイント

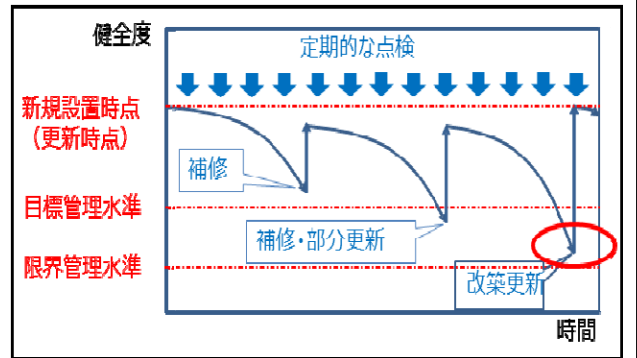
- ・ 下水道事業費の減少  
(H27はH22から約4割減)
- ・ 老朽化施設の増加
- ・ 地方公営企業法の適用開始(H30～)

主要施設	ストック設備数	老朽化設備数
雨水ポンプ	158	38
受変電設備	382	77
監視制御設備	144	15

(2015年時点)

### 今後の下水道事業の進め方

- ・ 計画的な改築更新事業を優先的に実施  
(経年劣化による機能停止に陥る可能性が高い施設を優先)
- ・ 増補幹線など継続的な取組の着実な整備
- ・ 経営戦略の策定と地方公営企業法の適用に向けた取組



長寿命化・改築更新のイメージ

### 今後の下水道事業の進め方

## ○新エネルギーの活用

流域下水道の安定的な運営を目指して、下水道が保有するエネルギーの活用に取り組みます。

### ① 太陽光発電事業に関する取組

府自らが設置したメガソーラー（太陽光発電設備）により売電収益をあげ、維持管理費に充当します。また、非常用電源として防災力の強化に努めます。（南大阪湾岸流域南部水みらいセンター外6箇所）



### ② 消化ガス発電事業に関する取組

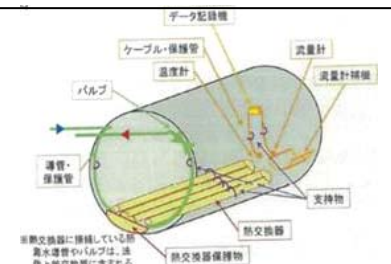
下水処理の汚泥消化工程で得られるメタンガスを民間事業者に売却し、消化ガス発電を行います。（猪名川流域原田水みらいセンター）



消化タンク

### ③ 下水熱利用に向けた取組

下水道法の改正により、民間事業者が下水道管から直接熱を回収することが可能となりました。下水道資源のもつポテンシャルエネルギーを引き出すことが期待できます。



下水熱利用の仕組み(出典:国土交通省作成資料)

# ○流域下水道事業

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況		
		H23～27	H28～H32	
猪名川流域(原田処理区) (豊中市、池田市、箕面市、豊能町)	原田(処理場)水みらいセンター(豊中市)	処理場整備	継続	継続
安威川流域(中央処理区) (豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市)	岸部幹線	管渠整備	概成	概成
	中央(処理場)水みらいセンター(茨木市)	処理場整備	継続	継続
	穂積ポンプ場(茨木市)	ポンプ場整備	継続	継続
	岸部ポンプ場(吹田市)	ポンプ場整備	継続	継続
	味舌ポンプ場(摂津市)	ポンプ場整備	継続	継続
淀川右岸流域(高槻処理区) (高槻市、茨木市、島本町)	高槻(処理場)水みらいセンター(高槻市)	処理場整備	継続	継続
	前島ポンプ場(高槻市)	ポンプ場整備	継続	継続
淀川左岸流域(渚処理区) (枚方市、交野市)	枚方交野幹線	管渠整備	概成	概成
	渚(処理場)水みらいセンター(枚方市)	処理場整備	継続	継続
	石津中継ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続	継続
寝屋川流域(鴻池処理区) (大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市)	門真寝屋川(三)増補幹線	管渠整備	概成	概成
	寝屋川四條畷増補幹線	管渠整備	継続	概成
	大東四條畷増補幹線	管渠整備	着手	概成
	大東門真増補幹線	管渠整備	概成	概成
	茨田(二)増補幹線	管渠整備	概成	概成
	中央(一)増補幹線	管渠整備	継続	継続
	大東(二)増補幹線	管渠整備	継続	継続
	門真守口増補幹線	管渠整備	—	着手
	古川増補幹線	管渠整備	継続	継続
	萱島直送幹線	管渠整備	着手	概成
	大東四條畷直送幹線	管渠整備	—	着手
	鴻池(処理場)水みらいセンター(大阪市)	処理場整備	継続	継続
	なわて(処理場)水みらいセンター(四條畷市)	処理場整備	継続	継続
	菊水ポンプ場(守口市)	ポンプ場整備	継続	継続
	桑才ポンプ場(門真市)	ポンプ場整備	継続	継続
	太平ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続	継続
	深野北ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続	継続
	水野ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続	継続
	茨田ポンプ場(大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
	萱島ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続	継続
枚方中継ポンプ場(枚方市)	ポンプ場整備	継続	継続	
寝屋川中継ポンプ場(寝屋川市)	ポンプ場整備	継続	継続	
寝屋川流域(川俣処理区) (大阪市、東大阪市、八尾市、大東市、柏原市、藤井寺市)	飛行場南増補幹線	管渠整備	概成	概成
	柏原八尾増補幹線	管渠整備	概成	概成
	中央南増補幹線(一)	管渠整備	概成	概成
	中央南増補幹線(二)	管渠整備	概成	概成
	中央北増補幹線	管渠整備	継続	概成
	枚岡河内南幹線(二)	管渠整備	継続	継続
	川俣(処理場)水みらいセンター(東大阪市)	処理場整備	継続	継続
	竜筆(処理場)水みらいセンター(八尾市)	処理場整備	継続	継続
	新家ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続	継続
	小阪ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
	新池島ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
	植付ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
	深野ポンプ場(大東市)	ポンプ場整備	継続	継続
	寺島ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
	川俣ポンプ場(東大阪市)	ポンプ場整備	継続	継続
長吉ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続	継続	
小阪合ポンプ場(八尾市)	ポンプ場整備	継続	継続	
大和川下流域(今池処理区) (大阪市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、大阪狭山市)	今池(処理場)水みらいセンター(松原市)	処理場整備	継続	継続
大和川下流域(大井処理区) (堺市、富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市、太子町、河南町、千早赤阪村)	大井(処理場)水みらいセンター(藤井寺市)	処理場整備	継続	継続
	川面中継ポンプ場(富田林市)	ポンプ場整備	継続	継続
	小吹台中継ポンプ場(千早赤阪村)	ポンプ場整備	継続	継続
大和川下流域(狭山処理区) (富田林市、河内長野市、大阪狭山市)	狭山(処理場)水みらいセンター(大阪狭山市)	処理場整備	継続	継続
	錦織中継ポンプ場(富田林市)	ポンプ場整備	継続	継続
	長野中継ポンプ場(河内長野市)	ポンプ場整備	継続	継続
南大阪湾岸流域(北部処理区) (堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町)	和泉泉大津幹線(1)	管渠整備	継続	概成
	北部(処理場)水みらいセンター(忠岡町)	処理場整備	継続	継続
	和泉中継ポンプ場(和泉市)	ポンプ場整備	継続	継続
南大阪湾岸流域(中部処理区)(岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町)	中部(処理場)水みらいセンター(貝塚市)	処理場整備	継続	継続
南大阪湾岸流域(南部処理区) (泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町)	南部(処理場)水みらいセンター(泉南市)	処理場整備	継続	継続
全流域	淡輪中継ポンプ場(岬町)	ポンプ場整備	継続	継続
	深日中継ポンプ場(岬町)	ポンプ場整備	継続	継続
全流域	防災システム整備	防災無線	着手・概成	概成
	管渠耐震化	耐震化	着手	継続

注) 流域下水道は段階的に施設整備を行い、完成部分をその都度供用開始している。従って、基本的に「継続」とは、一部完成を含む。



## 《港湾》

### 1. 基本的な考え方

- ・物流施策として、阪神港の国際競争力の強化を図るため、内航フィーダー輸送等の充実強化に資するソフト施策を実施するとともに、大阪湾諸港の港湾管理の一元化を見据え、物流拠点の集約・再編と貨物量の回復・増加に資する事業に重点化します。  
また、物流を支える港湾機能を維持するため、施設の老朽化対策や更新などを実施していきます。
- ・防災施策として、引き続き耐震強化岸壁整備及び高潮対策に取り組むとともに、「大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム」に基づき、南海トラフ巨大地震対策について、百数十年に一度の地震による津波を防ぐための防潮堤の液状化対策と併せて、粘り強い構造とする対策の強化を図ります。  
また、同時に環境ニーズへの対応を図ります。

### 2. 取組方針

#### ○港湾事業（特別会計による事業除く）

##### 1) 国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の機能強化に資する整備に重点化

- ・堺泉北港汐見沖地区 -11m 岸壁（第1バース）・・・平成24年度概成
- ・堺泉北港汐見沖地区 -11m 岸壁（第2バース）・・・事業着手
- ・堺泉北港助松地区 航路浚渫（-14m）[国直轄事業]・・・継続～概成  
貨物（輸出中古車）取扱いの需要に応じ汐見沖地区（現状1バース）に岸壁を整備することで港内各地区に散在している貨物（輸出中古車）の取扱いを同地区をメインに集約します。助松地区（泉北6区）を内航フィーダー、定期ROROの拠点へと再編し、阪神港への集荷、創荷を促進します。  
※本編P20・23参照

##### 2) 港湾における防災機能強化に重点化

- ・堺泉北港堺2区 -10m 岸壁（第1バース）[国直轄事業]・・・事業着手  
東日本大震災において、被災地の復旧・復興を図る上で「港の早期機能回復」の重要性が再認識されました。このため、今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害の際に、大阪のみならず京阪神都市圏における海上輸送拠点として活用される「堺2区基幹的広域防災拠点」の耐震強化岸壁1バースを重点的に整備します。  
※本編P36参照

#### ○海岸事業

- ・南海トラフ巨大地震等の発生に伴い、液状化により沈下（変位）する防潮堤について、百数十年に一度と高い確率で発生が想定される地震による津波（レベル1津波）に対して浸水が発生する箇所の対策を実施します。さらに千年に一度発生が想定される地震による津波（レベル2津波）が防潮堤を越流した場合であっても、施設の機能が粘り強く発揮できるよう構造の強化を図ります。このうち、津波を最前線で直接防御する第一線

防潮ライン（水門より外側）の対策を平成30年度までに完成するべく優先して実施します。また、高潮対策事業として、海岸保全施設（防潮堤）の整備済み延長が、計画延長に対して既に9割を超えるまで事業進捗していること、また東日本大震災の発生から災害への備えがますます重要になっていることから、高潮に対応する海岸保全施設（防潮堤）全延長の概成（計画天端高さの確保）に向け、重点的に整備します。

## ○港湾のにぎわい創出・地方港湾の再生・豊かな水辺空間の創出

- ・企業と連携し、港湾緑地を活用した音楽イベントなどの開催や、地域住民や港湾事業者などととも、美化活動を行うなど、港湾のにぎわい・魅力創出に取り組みます。  
（泉大津フェニックスでのイベント、港湾・海岸美化活動など）
- ・地方港湾の再生として、地元市町村のまちづくりと併せた港湾の活性化を図ります。  
（深日港フェスティバルなど）
- ・地元市町村や地域住民等と連携し、親水性の高い水辺空間を創出します。  
（堺泉北港堺2区沖人工干潟、堺旧港海岸親水護岸など）

### ① 港湾事業（特別会計による事業除く）

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況		
		H23～H27	H28～H32	
堺泉北港 堺2区沖(堺市堺区匠町地先)	干潟整備事業(Ⅰ期、エコポートモデル事業)	人工干潟	概成	—
堺泉北港 汐見沖地区(泉大津市汐見町地先)	フェニックス処理場	廃棄物埋立護岸	継続	概成
堺泉北港 汐見沖地区(泉大津市汐見町地先)	外貿埠頭(-11m岸壁)	外貿岸壁1B、泊地、道路	概成	—
堺泉北港 汐見沖地区(泉大津市汐見町地先)	外貿埠頭(-11m岸壁)【第2バース】	外貿岸壁1B、泊地、道路	—	着手
泉州港 北港地区(泉佐野市泉州空港北地先)	内貿埠頭(-4m岸壁、-7.5m岸壁)	内貿岸壁2B、防波堤	休止	※
堺泉北港 堺2区(堺市堺区築港八幡地先)	内貿埠頭(-10m耐震強化岸壁)	国直轄事業	—	着手
堺泉北港 堺2区(堺市堺区築港八幡地先)	護岸	国直轄事業	—	着手・概成
堺泉北港 汐見地区(泉大津市汐見町地先)	外貿埠頭(-10m岸壁)3号岸壁	外貿岸壁2B(上部工更新)	—	概成
堺泉北港 助松地区(泉大津市南高砂地先)	航路泊地浚渫(-14m)	国直轄事業	—	概成

※泉州港については、今後の関西国際空港2期事業の進捗等を踏まえて検討。

### ② 海岸事業（特別会計による事業除く）

事業箇所名等	主な事業内容	事業状況		
		H23～H27	H28～H32	
堺泉北港海岸 堺旧港地区(堺市堺区戎島町5丁地先)	高潮対策(南海トラフ対策)	護岸改良	継続	概成
阪南港海岸 忠岡岸和田地区(泉北郡忠岡町新浜地先)	高潮・地震津波対策(南海トラフ対策)	護岸改良、水門改良	継続	概成
阪南港海岸 貝塚地区(貝塚市港地先)	高潮対策	護岸改良	継続	概成
泉州海岸 下瓦屋地区(泉佐野市鶴原地先)	高潮対策、老朽化対策	護岸改良	概成	—
泉州海岸 貝掛地区(阪南市貝掛地先)	高潮対策、老朽化対策	護岸改良	—	着手・概成
泉州海岸 長松地区(岬町淡輪地先)	高潮対策、老朽化対策	護岸改良	概成	概成
泉州海岸 小島東地区(岬町多奈川小島地先)	高潮対策、老朽化対策	護岸改良	概成	—
泉州海岸 出島石津地区(堺市石津西町地先外)	高潮対策	護岸改良	継続	概成
堺泉北港海岸 大津南地区(泉大津市汐見町地先)	高潮対策	護岸改良	—	着手・概成
阪南港海岸 岸和田地区(岸和田市臨海町地先)	高潮対策(南海トラフ対策)	水門改良	着手	概成
堺泉北港海岸 堺新港地区(堺市堺区神辺町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手・概成
堺泉北港海岸 泉大津地区(泉大津市小松町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
堺泉北港海岸 大津南地区(泉大津市青葉町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
阪南港海岸 岸和田地区(岸和田市大北町外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
阪南港海岸 貝塚地区(貝塚市港地先)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
泉州海岸 松屋三宝地区(堺市堺区築港八幡町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
泉州海岸 高石南地区(高石高師浜地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
泉州海岸 大津北地区(泉大津市松之浜町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手
泉州海岸 南町地区・津田地区(岸和田市南町地先外)	液状化対策(南海トラフ対策)	護岸改良	—	着手

## (2) 維持管理戦略 対策予定一覧

- ・効率的・効果的な維持管理の推進のため、①点検業務の充実、②予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め、③日常的な維持管理の着実な実践、持続可能な維持管理の仕組みづくりについて、今後10年を見通した大阪府都市基盤施設長寿命化計画を平成27年3月に策定しました。これに基づき、平成27年から平成29年における主な取組内容を定めました。今後、PDCAサイクルにより、長寿命化計画も改善・充実に図ります。
- ・ただし、予防保全対策等による計画的維持管理については、都市基盤施設は一定の速度で劣化するという性格のものではなく、一時的な洪水や土砂災害、ゲリラ豪雨などにより急激に劣化、損傷及び機能の低下が生じるため、今後、災害など緊急的な事象が発生した場合等は、主な取組内容が変更される場合があります。
- ・また、地域特性を踏まえて、地域単位で市町村や大学等とも連携し、維持管理におけるノウハウの共有、人材育成、技術連携に取り組むことで、将来にわたり良好に都市基盤施設を維持管理するため、「地域維持管理連携プラットフォーム」を設置し、維持管理の連携体制を構築・強化していきます。
- ・さらに、点検・診断結果や補修履歴といったデータを継続的に蓄積し、一元的に管理しながら、施設の劣化予測や補修対策の検討に活用していくことが重要となるため、府内市町村とも共同利用が可能な都市基盤施設の「維持管理データベース」を構築し、客観的なデータ分析等に基づく補修対策の検討など、府域全体の維持管理のレベルアップにつなげます。

### 1) 道路施設

#### 効率的・効果的な維持管理の推進（主な取組）

##### ① 点検業務の充実

10年を見通した、取組の考え方及び目標		主な取組内容（H27～H29）
橋梁	<b>管理施設：2,209橋</b> 15m以上：859橋、2～15m未満：1,350橋 ・全橋梁を対象に5年に1回、近接目視点検を実施。	・大阪中央環状線約120橋など約1,600橋
舗装	<b>管理施設：193路線 1,527km</b> ・全路線を対象に交通量の多い路線3年に1回、山間部など交通量の少ない路線10年に1回の路面性状調査を実施 ・全路線を対象に10年に1回、走行型レーダー車による非破壊検査により路面下空洞調査の定期的な点検を導入	・路面性状調査 *3年に1回：国道423号、大阪中央環状線など *10年に1回：国道477号、茨木能勢線など ・路面下空洞調査 国道423号、大阪中央環状線など
トンネル	<b>管理施設：30トンネル</b> ・全トンネルを対象に5年に1回、走行型レーザー計測と画像計測を一体化した変位測定を定期的な点検に導入し、近接目視点検を実施	・近接目視点検及び変位測定 国道170号天野山第一トンネルなど 30トンネル
モノレール	<b>管理施設：2路線 28.6km</b> ・全路線を対象に大阪高速鉄道(株)の実施する鉄道維持管理基準による2年に1回の全般検査と、5年に1回の道路構造物としての点検を実施	・本線21.7km、彩都線6.9km

街路樹	<b>管理施設：中高木 86,000 本</b> ・ 日常パトロールに加えて、剪定管理業者を活用した簡易点検を行うとともに、樹木医による点検診断を実施	・ 大阪中央環状線、国道 170 号、国道 308 号、大阪臨海線など
-----	--	-------------------------------------

② 予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め

10 年を見通した、取組の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)																
橋梁	<b>管理施設：2,209 橋 (対策予定数量：228 橋)</b> ・ 点検結果データから、劣化を予測 (劣化曲線の設定) し、LCC が最小化となる目標管理水準を設定、その目標管理水準の保持をめざす ・ 点検データなどの蓄積により、継続的に劣化予測精度を向上 ・ 当面は、目標管理水準を下回る橋梁について、橋梁の重要度や健全度を加味し、順次対策を実施 ・ 更新判定フローに基づく点検を実施し、更新すべき施設の抽出を行うとともに、抽出した施設について具体的な方法の検討に着手	<b>対策予定数量：60 橋</b> ・ 国道 170 号枚方大橋、大阪中央環状線神武跨線橋など ・ 大阪中央環状線や国道 423 号などにかかる橋梁について、更新を見極めるための詳細な検討に着手																
舗装	<b>管理施設：193 路線 1,527km 650 万㎡ (対策予定数量：約 300 万㎡)</b> ・ 路面性状調査データを基に、劣化を予測し、交通量などの社会的影響度を加味したサービスレベル (目標管理水準) を下回らないよう対策を順次実施 ・ 点検データなどの蓄積により継続的に劣化予測精度の向上を図る	<b>対策予定数量：約 90 万㎡</b> ・ 国道 170 号、国道 423 号、大阪中央環状線、大阪高槻京都線など約 20 路線 約 90 万㎡																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度</th> <th>管理レベル</th> <th>重要度イメージ</th> <th>路線例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大</td> <td>MCI5以上</td> <td>10万台/12hを超える大幹線道路等</td> <td>大阪中央環状線</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>MCI4以上</td> <td>市街地部の幹線道路等</td> <td>国道170号</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>MCI3以上</td> <td>交通量の少ない山間部路線等</td> <td>国道310号</td> </tr> </tbody> </table>	重要度	管理レベル	重要度イメージ	路線例	大	MCI5以上	10万台/12hを超える大幹線道路等	大阪中央環状線	中	MCI4以上	市街地部の幹線道路等	国道170号	小	MCI3以上	交通量の少ない山間部路線等	国道310号	
重要度	管理レベル	重要度イメージ	路線例															
大	MCI5以上	10万台/12hを超える大幹線道路等	大阪中央環状線															
中	MCI4以上	市街地部の幹線道路等	国道170号															
小	MCI3以上	交通量の少ない山間部路線等	国道310号															
道路照明灯	<b>管理数：23,000 本 (対策予定数量：900 本)</b> ・ 点検結果を基に、維持管理 (修繕) 及び更新を判定するとともに、設置から 30 年経過する道路照明灯柱については、損傷程度や路線の重要度を加味し、順次更新を図る	<b>対策予定数量：約 500 本</b> ・ 国道 170 号、国道 423 号、大阪中央環状線など																
道路法面	<b>道路防災 対策予定数量：372 箇所</b> ・ 道路防災点検結果で要対策と判定された箇所について、重要度を加味し、広域緊急交通路や孤立集落が発生してしまうような箇所から順次対策を図る ・ 要対策箇所に関わらず災害の発生箇所や落石などの災害発生の予兆がみられる箇所については、優先順位を見直し対策を実施	<b>対策予定数量：約 50 箇所</b> ・ 国道 310 号、国道 371 号、国道 423 号、枚方亀岡線、茨木能勢線など																
モノレール	<b>管理施設：2,000 橋 (対策予定数量：468 橋)</b> ・ 予防保全によって、公共交通機関の安全性・信頼性 (サービスレベルの維持) を確保 ・ 点検結果の損傷評価点から判断される健全度及び劣化予測や個別検討の結果に加え、損傷の種類、損傷度及び損傷要因等により、要求性能の低下の有無との関係から性能低下の有無を判断し、対策を実施 ・ 性能低下の有無については、損傷種類毎に安全性 (耐荷力)、安全性 (第三者被害影響度)、耐久性の各性能のいずれかによって判断	<b>対策予定数量：214 橋</b> ・ 本線 (大阪空港駅～門真市駅)、彩都線 (万博記念公園～阪大病院前) など																
街路樹	<b>管理施設：中高木 86,000 本 (対策予定数量：8,500 本)</b> ・ 信号や交差点付近の高木剪定・低木刈込を実施し、道路利用者の交通視距を確保 ・ ごみ投棄の予防的対策のための除草、枯損防止のための灌水・剪定・刈込み・植樹柵の除草・落葉の清掃などを実施 ・ 点検結果をもとに、路線の重要度や植栽基盤の状況などから、優先順位を設定し、順次、樹種更新を実施	<b>対策予定数量：2,283 本</b> ・ 大阪中央環状線、国道 170 号、国道 308 号、大阪臨海線など																

③ 日常維持管理の着実な実践

10年を見通した、取組の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
パトロール	<p><b>管理施設：193 路線 1,527km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常パトロールにより、道路施設の状態を的確に把握し、施設不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不法・不正行為の防止に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両によるパトロール                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*週に2回以上 (2万台以上/12h)</li> <li>*週に1回以上 (2万台未満/12h)</li> </ul> </li> <li>徒歩等によるパトロール                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*歩道などを年に1回以上</li> </ul> </li> </ul>
維持管理作業	<p><b>管理施設：193 路線 1,527km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常パトロール等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、直営作業等により迅速に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵など小構造物の補修や、橋梁の排水不良の解消、堆積土砂の除去、舗装クラック補修、小規模橋梁の支承防食等</li> <li>橋梁の劣化を早める大型車両の通行適正化に向け過積載車両に対し多様な行政処分を検討</li> </ul>
府民協働	<p><b>管理施設：193 路線 1,527km</b> <b>アドプトロード：437 団体、16,550 人 (H27.2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の美化活動(アドプトプログラム等)、施設利用者等に不具合を通報してもらうモニターや点検・パトロールなど日常的な維持管理への府民等の参画や道路の高架下等の貸付け、歩道橋等のネーミングライツなど自主財源確保に向けた取組など公共空間の保全と活用する機会をより多くの府民等に提供し、府民や企業等、地域社会と協働、連携した維持管理を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドプトロードの取組充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*アドプト交流会などの検討、実施</li> </ul> </li> <li>大阪中央環状線の一斉清掃「中環をきれいにする日」を継続的に実施</li> <li>歩道橋ネーミングライツの他の施設への拡大(トンネル、橋梁など)とともに歩道橋リフレッシュ事業等、自主財源確保に向けた取組を推進</li> </ul>

2) 河川管理施設

効率的・効果的な維持管理の推進 (主な取組)

① 点検業務の充実

10年を見通した、取組の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
水門・排水機場等	<p><b>管理施設：183 設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検、月点検、年点検及び定期試運転(月に1回※)を着実に実施 ※安治川水門、尻無川水門、木津川水門については、出水期は月に2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太間排水機場・平野川分水路排水機場</li> <li>王子川排水機場、芦田川排水機場</li> <li>寝屋川分水水門</li> <li>安治川水門、尻無川水門、木津川水門</li> <li>出来島水門、正蓮寺川水門、六軒家川水門、三軒家水門</li> </ul>
堤防護岸	<p><b>管理施設：154 河川 総延長 777km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全河川(水防区域等)において、年に1回、職員による河川巡視点検を実施</li> <li>河川巡視点検結果をHPにて公表し、府民と情報の共有を図る</li> <li>河道に課題がある河川において、5年毎に横断測量(土砂堆積、河床洗掘の確認)を実施</li> <li>全河川について、5年毎に専門家による定期詳細調査を実施</li> <li>全河川において、巡視点検や横断測量、定期詳細調査等の結果や、護岸等の構造、補修履歴などを河川カルテに取りまとめ、河川毎の点検要領等を3年以内に策定し、これらを活用して、河道特性に応じた効果・効率的な巡視・点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施、対象 154 河川 777 kmのうち、水防区間等で河川巡視点検を実施</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川カルテを活用して空洞化が疑われる箇所を抽出し、コアボーリングに加え、レーダー探査など非破壊検査を含めた効果的な点検手法の検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川カルテ等を H29 までに作成し、順次、河道特性に応じた巡視・点検を行う</li> </ul>
砂防	<b>管理施設：砂防堰堤 852 箇所</b> 急傾斜地崩壊防止施設 178 箇所、地すべり防止施設 13 箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>全砂防施設を対象に、3 年に 1 回施設点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最下流の砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設 180 箇所、地すべり防止施設 13 箇所等で点検を実施</li> </ul>
ダム	<b>管理施設：2 基</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム操作規則等に基づく定期点検を月 1 回から 3 ヶ月に 1 回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕面川ダム、狭山池ダム</li> </ul>

② 予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め

10 年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
水門・排水機場等	<b>管理施設：183 設備 対策予定数量：46 設備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水門、排水機場等については、洪水、高潮等「いつ、いかなる時」でも確実に稼働できるよう、信頼性の確保に努める (機械設備)</li> <li>状態監視型の予防保全を基本とし、対策を推進 (電気設備)</li> <li>時間計画型の予防保全を基本とし、対策を推進 * 目標耐用年数を経過した電気設備の更新を行う</li> </ul>	<b>対策予定数量：16 設備</b> (機械設備) <ul style="list-style-type: none"> <li>安治川水門、尻無川水門 (扉体補修)</li> <li>太間排水機場、平野川分水路排水機場 (排水ポンプ駆動用エンジンの分解整備)</li> <li>芦田排水機場、王子川排水機場 (ポンプ駆動用エンジンの更新) など (電気設備)</li> <li>太間排水機場 (監視制御設備更新)</li> <li>木津川水門、安治川水門 (電気設備更新) など</li> </ul>
堤防護岸	<b>管理施設：154 河川 総延長 777km</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川巡視点検によって確認された「要注意箇所 (※)」については、概ね 3 年を目途に順次対策を実施</li> <li>また、特に損傷が著しい箇所は「緊急対応実施箇所」として、次期出水期 (5 月末) までに応急的な対応を完了し、その後、更に必要な対策を実施 ※ 要注意箇所：河川や砂防施設に損傷がみられ、そのまま放置すれば人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所</li> <li>効果・効率的な巡視・点検を実施するとともに、計画的な修繕を行う</li> <li>土砂堆積や河床洗掘は、河床洗掘の著しい河川で試行的に河床変動予測解析を行い、再現性の確認などの検証作業を行うなど、予測計画型の維持管理手法を導入</li> </ul>	<b>対策予定数量：70 箇所※</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>安威川ほか</li> <li>※ 対策予定数量は、H26 年末時点の対策数量であり、一時的な洪水やゲリラ豪雨などによって施設の急激な劣化、損傷及び機能の低下なども想定されることから、毎年実施する河川巡視点検の結果等により適切に要対策箇所の見直しを行い、順次対策を実施する</li> <li>段階的に河川カルテ等を活用した計画的な修繕に移行する</li> <li>H28 年度に実施予定の定期横断測量の結果を活用し、特に河床低下の著しい河川において試行的に河床変動予測解析を行う</li> </ul>
鋼矢板護岸	<b>管理施設：鋼矢板延長 61km</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感潮区域では概ね 7 年毎、その他区域では 10 年毎に鋼矢板の塗り替えを実施</li> <li>各河川 (区間) で塗装の劣化調査結果の蓄積・解析を進め、塗装の劣化予測を行うために必要となる十分なデータを蓄積し、劣化予測の再現性を確認の上、予測計画型の維持管理手法を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神崎川、寝屋川など</li> <li>特に塗装の劣化が著しい河川を抽出し、鋼矢板等の鋼構造物の劣化予測に必要なデータを取得・蓄積する</li> </ul>
砂防	<b>管理施設：砂防堰堤 852 箇所、急傾斜地崩壊防止施設 178 箇所、地すべり防止施設 13 箇所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検結果に基づき、状態監視型による予防保全対策を実施</li> </ul>	<b>対策予定数量：砂防堰堤 3 箇所、急傾斜地崩壊防止施設 12 箇所、地すべり防止施設 1 箇所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水越川砂防堰堤</li> <li>平野地区急傾斜地 など</li> </ul>
ダム	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視点検結果及びダム諸量の計測結果から異常値がないか確認するなど、状態監視型による予防保全対策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕面川ダム、狭山池ダム</li> </ul>

③ 日常維持管理の着実な実践

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
パトロール	<b>管理施設：154 河川 総延長 777km</b> ・職員による日常パトロールにより、河川管理施設の状態を的確に把握し、施設の不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不正・不法行為の防止に努める	・車両パトロール ＊重点化区域：週に1回 その他：月に1回 ・徒歩パトロール ＊全河川で年に1～3回
維持管理作業	<b>管理施設：154 河川 総延長 777km</b> ・施設の不具合や規模等の損傷状況に応じて、直営作業等により迅速に対応 ・施設の特性や点検結果などを踏まえて、直営作業等により長寿命化に資するきめ細やかな維持管理作業を計画的に推進	・長寿命化（劣化抑制）に資する取組（直営作業等）を実施 ＊護岸ブロックの目地補修等
府民協働	<b>管理施設：154 河川 総延長 777km</b> <b>アドプトリバー：214 団体、約 45,000 人 (H27.2)</b> ・河川の美化活動（アドプト・リバー等）を通じた河川環境への関心を深め、ポイ捨て対策などの啓発活動を推進	・アドプトリバーの取組を充実 ＊恩地川ワークショップの取組を推進する ＊榎尾川（笑働の森）、安威川ダムなど府民等参加型の取組を推進する ・石川一斉清掃を始め河川清掃イベントを継続的に実施する ・府OBとともに実施する河川巡視点検などを継続的に実施する

3) 公園施設

効率的・効果的な維持管理の推進（主な取組）

① 点検業務の充実

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
遊具	<b>管理施設：541 基 (16 公園)</b> ・毎日の日常巡視（午前・午後）や定期点検（月に1回）を実施するとともに、不可視部分の分解点検を含む精密点検（年に1回）を実施 ・行楽期や夏休みなど利用者が増える時期の前に、安全確認のための臨時点検を実施 ・他公園で遊具の事故事例が発生した時には、緊急点検を実施し、類似事故の未然防止を図る ・点検結果等を電子データとして蓄積・整理	・指定管理対象公園：箕面公園、りんくう公園を除く16公園 ・府直接管理対象公園：泉佐野丘陵緑地
遊具以外	<b>管理施設：19 公園 面積 985ha</b> ・利用者が安全・安心、快適な利用のため、施設の異常等を見逃さないように日常巡視（午前・午後）を実施 ・公園の機能停止に直結する受変電設備や排水設備などの基盤設備は、法定点検を含めた定期点検（月次・年次等）を実施 ・利用者の便益性や快適性に寄与する便所や管理事務所等一般建築物は、日常巡視に加えて、定期点検（5年に1回）を実施 ・橋梁は、日常巡視に加えて、定期点検（5年に1回）を実施	・指定管理対象公園：18公園 ・府直接管理対象公園：泉佐野丘陵緑地

② 予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
遊具	<b>管理施設：541 基、対策予定数量 194 基</b> ・遊具は点検結果データ等の蓄積・整理を基に、劣化損傷の状態や事故の重大性、利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施 ・スプリング遊具など、劣化を把握できない遊具は、期間を設定し更新等を行う	<b>対策予定数量：59 基</b> ・深北緑地、久宝寺緑地、枚岡公園、浜寺公園、蜻蛉池公園 など

遊具以外	<p><b>管理施設：19公園 面積 985ha</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具以外の施設についても、点検結果データ等を基に計画的に補修等を行う</li> </ul> <p><b>対策予定数量：受変電設備 37施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の機能停止に直結する受変電設備等の基盤設備は、耐用年数に基づき更新</li> </ul> <p><b>対策予定数量：運動施設 16公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進やレクリエーションのための運動施設については、状態監視型の予防保全を基本とし、劣化損傷の状態や利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施</li> <li>・老朽化が著しいプールは、大規模補修等の対策を行う</li> </ul> <p><b>対策予定数量：建築物 18公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・便所等の建築物について、劣化損傷の状態や利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施</li> </ul> <p><b>対策予定数量：法面对策 3公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面对策については、法面の状態を把握し、要対策と判断した箇所から落石対策等を実施</li> <li>・要対策箇所以外において、災害が発生した箇所や落石などの災害発生の予兆がみられる箇所がある場合は、優先順位を見直して落石対策等を実施</li> </ul>	<p><b>対策予定数量：16施設(受変電設備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服部緑地、寝屋川公園、住之江公園 など</li> </ul> <p><b>対策予定数量：16公園(運動施設)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久宝寺緑地(プール)、浜寺公園(プール)、住吉公園(体育館)、住之江公園(テニスコート) など</li> </ul> <p><b>対策予定数量：18公園(建築物)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕面公園、服部緑地、久宝寺緑地、二色の浜公園、りんくう公園 など</li> </ul> <p><b>対策予定数量：3公園(法面对策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕面公園、枚岡公園、せんなん里海公園</li> </ul>
------	--	--

### ③ 日常維持管理の着実な実践

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
パトロール	<p><b>管理施設：19公園 面積 985ha</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による日常巡視により、施設の状態を的確に把握し、不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不法・不正行為の防止に努める</li> </ul>	<p>指定管理対象公園：18公園 府直接管理対象公園：泉佐野丘陵緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩等による日常巡視 *毎日(午前・午後)</li> </ul>
維持管理作業	<p><b>管理施設：19公園 面積 985ha</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者が包括的管理のもと、日常巡視等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、迅速に対応</li> <li>・指定管理者は、施設の特性や点検結果などを踏まえて、長寿命化に資するきめ細やかな維持管理・修繕作業を計画的に推進</li> </ul>	<p>指定管理対象公園：18公園 府直接管理対象公園：泉佐野丘陵緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の消耗部材の交換、建築・橋梁の排水不良の解消(落葉や堆積土砂の除去)、舗装クラック補修、設備のグリスアップ</li> </ul>
府民協働	<p><b>管理施設：19公園 面積 985ha</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の清掃や花壇管理等を行う公園ボランティアとの協働により、きめ細かな維持管理に努める</li> <li>・府民や企業と連携し、公園づくりの企画・運営を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理対象公園：18公園 *ボランティア団体(130団体)</li> <li>・府直接管理対象公園：泉佐野丘陵緑地 *パーククラブ(92名)</li> </ul>

※府が直接管理している公園においては、府職員が行う



## 4) 港湾・海岸施設

### 効率的・効果的な維持管理の推進（主な取組）

#### ① 点検業務の充実

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容（H27～H29）
岸壁・物揚場等	<b>管理施設：8 港湾 岸壁・物揚場など：290 施設（うち、鋼構造物施設 62 施設）など</b> ・岸壁、物揚場等施設を対象に施設の重要度や劣化状況等に応じて 1 年～5 年に 1 回、陸上及び海上から近接目視点検（一般定期点検）を実施 ・岸壁、物揚場等施設のうち、鋼構造施設を対象に 10 年～15 年に 1 回、潜水士等による肉厚調査等の詳細定期点検を実施 ・点検の結果、孔食などの損傷等が認められ、裏込材の吸出しの可能性がある場合は、エプロン部の空洞化調査を実施 ・横棧橋式上部工について、塩害による鋼材腐食の進行を監視するため、コンクリート中塩化物イオン濃度測定等を継続的に実施	<b>対象施設：約 220 施設</b> ・一般定期点検：助松 8 号岸壁、汐見 5 号岸壁 など
水門・排水機場等	<b>管理施設：295 設備</b> ・日常点検、月点検、年点検を着実に実施 ・定期試運転を着実に実施（月に 1 回）	・岸和田水門、貯木場北水門、貯木場南水門 など ・新川排水機場、北境川排水機場 など
防潮堤等	<b>管理施設：海岸保全施設延長 74km</b> ・防潮堤等施設を対象に 1 年～5 年に 1 回、陸上から近接目視点検（一般定期点検）を実施 ・南海トラフ巨大地震の被害想定シミュレーション結果等を踏まえた施設の重要度や健全度を考慮し、海岸保全施設の点検の重点化を図る	<b>対象：50km</b> ・近接目視点検（一般定期点検）：泉州海岸下瓦屋地区、尾崎港尾崎地区 など <b>対象：22km</b> ・堺泉北港海岸 堺地区 など

#### ② 予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容（H27～H29）
岸壁・物揚場等	<b>対策予定数量：26 施設</b> ・点検結果を基に健全度 A・B ランクと判定された施設について、優先度の高い施設から補修を実施 ・港湾鋼構造物は、点検データ等を踏まえ、鋼材腐食や陽極消耗量の理論的劣化予測手法に基づき、予測計画型の維持管理手法を導入 ・健全度 A・B ランク施設について、補修が完了するまでは、時間を要することから 1 年～3 年に 1 回の頻度で定期点検を実施	<b>対策予定箇所：6 施設</b> ・堺泉北港 汐見 4 号岸壁（電気防食等）、汐見 6 号岸壁（電気防食）など
水門・排水機場等	<b>管理施設：295 設備 対策予定数量：36 設備</b> ・水門、排水機場等については、高潮等「いつ、いかなる時に」でも確実に稼働できるよう、信頼性の確保に努める （機械設備） ・状態監視型の予防保全を基本とし対策を推進する 排水ポンプ駆動用エンジンは原則 35 年で取り替える（3 台）  （電気設備） ・時間計画型の予防保全を基本とし対策を推進する	<b>対策予定数量：9 設備</b> （機械設備） <b>対策予定数量：7 設備</b> ・岸和田水門、古川水門（扉体補修・塗装） ・新川排水機場（除塵機更新） ・新浜川排水機場（排水ポンプ駆動用エンジンの分解整備） ・新川排水機場、北境川排水機場（排水ポンプ駆動用エンジンの更新） （電気設備） <b>対策予定数量：2 設備</b> ・岸和田水門（電気設備更新） ・新川排水機場（電気設備更新）

防 潮 堤 等	<b>管理施設：海岸保全区域延長 74km</b> ・点検結果を基に健全度 A・B ランクと判定された施設について、優先度の高い施設から補修を実施 ・健全度 A・B ランク施設について、補修が完了するまでは、時間を要することから 1 年～3 年に 1 回の頻度で定期点検を実施し、点検結果により優先順位を見直す	<b>対策予定数量：1km</b> ・阪南港岸和田地区 など
------------------	---	-----------------------------------

### ③ 日常維持管理の着実な実践

10 年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
パ ト ロ ー ル	<b>管理施設：8 港湾 岸壁・物揚場など：290 施設（うち、鋼構造物施設 62 施設）など</b> <b>管理施設：海岸保全区域延長 74km</b> ・職員による日常パトロールにより、施設の状態を的確に把握し、施設の不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不法・不正行為の防止に努める	・陸上パトロール ＊通常：1 日に 1 回以上 ＊夜間：月に 2 回 ・海上パトロール ＊通常：1 日に 1 回以上 ＊休日：月に 1 回
維 持 管 理 作 業	<b>管理施設：8 港湾 岸壁・物揚場など：290 施設（うち、鋼構造物施設 62 施設）など</b> <b>管理施設：海岸保全区域延長 74km</b> ・日常パトロール等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、直営作業等により迅速に対応し、府民の安全・安心や快適な環境の確保に努める ・施設の特長や点検結果などを踏まえて、直営作業等により長寿命化に資するきめ細やかな維持管理作業を計画的に推進	・長寿命化（劣化抑制）に資する取組（直営作業等）を実施する ＊護岸ブロックの目地補修 ＊堆積土砂の除去 ＊コンクリートクラック等補修 ＊過積載車両による荷役作業防止の啓発活動等
府 民 協 働	<b>アドプトサイド：15 団体、1,777 人 (H27.2)</b> ・港湾海岸の美化活動（アドプトプログラム等）、施設利用者等に不具合を報告してもらうことや、点検・パトロールなど日常的な維持管理への府民等の参画など府民や企業等、地域社会と協働、連携した維持管理を推進	・アドプト交流会などを検討、実施 ・港湾事業者との定期協働美化活動や府民等と協働した海岸美化活動を継続的に実施する ・府 OB による港湾海岸施設点検、港湾施設利用者等からの情報提供など継続的に実施

## 5) 下水道施設

### 効率的・効果的な維持管理の推進（主な取組）

#### ① 点検業務の充実

10 年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
管 渠 ・ 水 槽 等	<b>管理施設：14 処理場、32 ポンプ場、管渠延長 約 560km</b> ・水処理施設の維持管理指針に基づき、計画的に点検、調査、診断を行い、不具合を早期発見、早期対応を行い 365 日 24 時間確実に稼働できるよう信頼性確保に努める ・管渠調査診断の実施 ・水みらいセンター、ポンプ場土木建造物の調査診断の実施	※MC:水みらいセンター PS:ポンプ場 ・管渠調査診断 ＊茨木吹田幹線（一）、高槻島本汚水幹線 ＊寝屋川枚方幹線、柏原八尾幹線 など ・水みらいセンター、ポンプ場土木建造物の調査診断 ＊中央 MC、鴻池 MC、川面中継 PS、和泉中継 PS など
機 械 電 気 設 備	<b>管理施設：14 処理場、32 ポンプ場に設置されている 4,059 設備</b> ・設備の日常点検、定期点検（分解整備含む）を着実に実施し、365 日 24 時間確実に稼働できるよう信頼性の確保に努める ・特に雨水ポンプ施設について重点的に点検整備を実施 ・具体的には、8 年毎に雨水ポンプ駆動用エンジンの分解整備を実施	・機械設備の定期点検は通常どおりのローテーションで着実に実施する ・雨水ポンプ駆動用エンジンの分解整備の頻度を高める ＊茨田 PS、氷野 PS、深野 PS、小阪 PS など

② 予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
管渠・水槽等	<p><b>対策予定数量：14 処理場、5 ポンプ場、5 幹線</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管渠の改築 調査診断により、劣化部を早期発見し、構造物に致命的な欠陥を招く前に改築工事を実施</li> <li>水みらいセンター、ポンプ場土木構造物の改築 調査診断より、劣化部を早期発見し、構造物に致命的な欠陥を招く前に改築工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠改良工事 * 高槻茨木汚水幹線、門真寝屋川幹線（一）等</li> <li>水みらいセンター、ポンプ場土木構造物改良工事 * 鴻池 MC、今池 MC、中央 MC など</li> </ul>
機械電気設備	<p><b>対策予定数量：523 設備（機械設備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道設備を常に稼働できる状態に維持するため、点検整備や修繕の適切な実施に加え、適切に健全度評価を行い、健全度の低下した機械設備は長寿命化対策又は更新を行い、365 日 24 時間確実に稼働できるよう信頼性の確保に努める</li> <li>3 箇年は、健全度 3 以下の設備を中心に対策を実施</li> <li>雨水ポンプ駆動用エンジンについては原則として 35 年で取替え（40 台）</li> </ul> <p><b>対策予定数量：14 処理場、32 ポンプ場（電気設備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数を経過した電気設備や部品供給が停止された電気設備の更新を行う</li> </ul>	<p><b>対策予定数量：116 設備（機械設備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央 MC、高槻 MC、鴻池 MC、川俣 MC、北部 MC、中部 MC、南部 MC、前島 PS、小阪合 PS など</li> </ul> <p><b>対策予定数量：17 台（雨水ポンプ駆動用エンジン取替え）</b>・菊水 PS、太平 PS など</p> <p><b>対策予定数量：12 処理場、18 ポンプ場（電気設備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央 MC、高槻 MC、鴻池 MC、川俣 MC、北部 MC、中部 MC、南部 MC、味舌 PS、寺島 PS、萱島 PS、錦郡中継 PS など</li> </ul>

③ 日常維持管理の着実な実践

10年を見通した、対策及び対策箇所の考え方及び目標		主な取組内容 (H27～H29)
パトロール	<p><b>管理施設：14 処理場、32 ポンプ場、管渠延長 約 560km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員またはメンテ職員により、施設の不具合（劣化・損傷、不法・不正行為等）を早期発見、早期対応するための巡視を実施</li> <li>管渠は、路上からの目視確認を基本とし、可能な範囲で人孔内の状況を確認</li> <li>水みらいセンター、ポンプ場の機械電気設備について、原則として毎日、外観等による観察、運転データ計器類の指示値等により状態を確認するとともに土木構造物は、機械電気設備の巡視時にあわせて、外観からの状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管渠パトロール（路上から目視によるパト） * 通常パトロール 年に 1 回以上</li> <li>設備巡視 * 通常巡視 毎日</li> </ul>
維持管理作業	<p><b>管理施設：14 処理場、32 ポンプ場、管渠延長 約 560km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常パトロール等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、直営及びメンテナンス業者等により迅速に対応</li> <li>施設の特長や点検結果などを踏まえて、直営作業及びメンテナンス業者等により長寿命化に資するきめ細やかな維持管理作業を計画的に推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備のグリスアップなど、長寿命化（劣化抑制）に資する取組を実施</li> </ul>
府民への理解	<p><b>管理施設：14 処理場、32 ポンプ場 管渠延長 約 560km</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広くきめ細やかな下水道の情報発信を積極的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水みらいセンター施設見学受入れ（全 MC 対象）</li> <li>水みらいセンターでのイベントの実施（南大阪湾岸流域 等）</li> <li>イベントでのブース出展</li> <li>下水道出前講座</li> <li>Web を活用した下水道施策の PR</li> <li>流域下水道発足 50 周年記念企画 * シンポジウムの開催、マンホールグッズの展開）など（H27 年度）</li> </ul>

### (3) 連携と協働のまちづくり

#### 1. 基本的な考え方

##### ○関連事業と連携したまちづくり支援

- ・ 鉄道新線の整備など、公共交通ネットワークを強化するとともに、高齢者や環境に優しい鉄道を軸とした沿線都市における質の高いまちづくりを進めます。
- ・ 既存鉄道沿線においては、都市の特色を活かしつつ、都市・生活機能の再編を行い、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めます。
- ・ 幹線道路沿道等においては、無秩序な土地利用を防ぎ、沿道のポテンシャルを最大限活かせるよう、農的土地利用に配慮しつつ産業立地を誘導し、近隣地域の雇用確保や都市機能の充実を図るまちづくりを進めます。
- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、鉄道駅周辺等のまちづくりを進め、都市のにぎわいと魅力づくりを進めます。




事業箇所名等		まちづくり内容
北大阪急行 延伸部周辺	豊中市・箕面市	「北大阪広域拠点のまちづくり」に基づき、北大阪急行延伸部沿線の都市拠点を中心に、時代のニーズに応じた都市機能の適正な配置「広域拠点形成」に取り組み、「次世代ライフスタイルを実現する“まち”」を目指す。
大阪モノレール 延伸部沿線	門真市・東大阪市	「大阪モノレール延伸部沿線の活性化の方針」に基づき、“ものづくりのまち”としての環境を継承するとともに、交通の利便性と多様な都市機能の集積を活かした居住・商業環境と調和する“まち”を形成し、その魅力を発信することにより、定住人口の増加、地域内外との交流を促進する。
第二京阪道路 沿道	枚方市・門真市・四條畷市 寝屋川市・交野市	「第二京阪沿道まちづくり方針」に基づき、第二京阪道路の有する立地ポテンシャルを有効に活用し、地元意向や周辺環境に十分配慮しつつ、工場・業務・流通など企業ニーズに対応した適切な土地利用が実現されるよう、計画的な沿道のまちづくりを推進する。
大阪外環状線 (国道170号)等 沿道	富田林市・河内長野市 和泉市・岸和田市	「外環状線等沿道のまちづくりの方針」に基づき、地域の方々の土地利用に対する意向をふまえ、外環状線等の既存ストックを有効活用しながら、周辺環境や景観に配慮した計画的なまちづくりを推進する。
鉄道駅周辺等の まちづくり	○土地区画整理事業 高槻市、岸和田市 八尾市 ○市街地再開発事業等 枚方市、高石市、茨木市	様々な手法（土地区画整理事業・市街地再開発事業等）を用い、公園・広場・街路等の公共施設の整備を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の誘導を推進する。また、かつての再開発事業を実施した駅前等の中心市街地で、施設の老朽化等が見られる箇所において再整備事業を推進する。

## ○安全・安心のまちづくりの支援

- ・“安全・安心ナンバー1都市”の実現を目指すため、地震や豪雨等の大規模自然災害への備えを充実させるとともに、防災防犯活動を実施するなど、地域防災力の向上を図ります。

### <施策事例>

名称	洪水・土砂災害リスクの共有と警戒避難体制確立に向けた取組	構成員	府土木事務所・治水事務所、市町村、自主防災組織、自治会等
特色	洪水・土砂災害リスク開示により危険度の高い地域を優先し、『逃げる』施策を推進するため、府、市町村、自主防災組織、自治会等が連携し、自治会、小学校区単位で、地域住民への洪水・土砂災害リスクの周知を図るとともに、ワークショップの開催、避難行動のためのタイムラインや地域版ハザードマップの作成等により、警戒避難体制の確立を支援し、地域の防災力向上を促進する。		
	 <p>(ワークショップ)</p>		 <p>(避難訓練)</p>

名称	密集市街地対策の推進	構成員	府土木事務所（池田・枚方・八尾）、地元市、自治会等
特色	<p>密集市街地は、地震時等においては大規模火災の可能性があるため、府民の生命財産を守る上で重要な課題となっている。</p> <p>密集市街地対策の一つとして、地元市と連携し、地域住民に密集市街地の危険性や安全対策の必要性などを理解していただくための防災講座や避難時に備え防災マップ作成のためのワークショップ等を実施している。</p>		
	 <p>(防災講演)</p>	 <p>(防災ワークショップ)</p>	 <p>(防災まち歩き)</p>

名称	石橋南小学校による地域安全マップづくり	構成員	石橋南小学校（教師、児童、保護者）、地元防犯協議会、池田警察署、池田市役所、府土木事務所（池田）ほか
特色	石橋南小学校、池田警察署、市の安全パトロール隊、地元防犯協議会、PTA などの地域安全センター関係者が、こども達の防犯意識の向上を図るため、自分達の足で地域を歩き、自分達の手で危険な場所を確認するフィールドワークを実施している。その成果をこども達がマップにまとめて、フィールドワークに参加・協力した関係者を招いて発表会を行い、学校と地域、こどもと大人のつながりを再確認している。		
	 <p>(マップづくりの説明会)</p>  <p>(まち歩き)</p>	 <p>(まち歩き)</p>	 <p>(マップづくり)</p>  <p>(発表会)</p>



### ○地域の個性あふれるまちづくりの支援

- ・市町村や地元住民をはじめとする多様な主体と連携・調整を図りながら、土木事務所の現場機能やノウハウを活用して、地域の個性あふれるまちづくりを支援します。
- ・「連携・協働のまちづくり」を進めるため地域が抱える課題解決に向け、多様な主体と連携・協働を強化するよう場（ボード）を設置して、地域資源・ストックを活用した地域の活性化につながるまちづくりに取り組みます。

#### <施策事例>


名称	百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化 (地域の魅力づくり)	構成員	府魅力づくり推進課、府文化財保護課、藤井寺市、羽曳野市、堺市、地域のまちづくり活動団体 など
特色	<p>世界文化遺産登録へ向け、府と地元市が連携し、機運醸成の取組を進めているところである。</p> <p>地元市、地域住民、まちづくり活動団体など地域を構成する様々な団体と連携し、まちづくり・地域づくりの方針となる「百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン」を策定し、官民協働で地域の魅力づくりを進める。</p> <p>また、世界文化遺産登録に向け、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業を活用し、屋外広告物の改修等を促進することで地域の魅力づくりを進める。</p>		
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">  <p>世界文化遺産を大阪に 百舌鳥 古市古墳群</p> </div>  </div>		

名称	屋外広告物を活用した都市景観の誘導	構成員	まちづくり活動団体など
特色	<p>まちづくりの担い手が、地域の景観向上のためのルールに基づき、公道上の屋外広告の広告収入をエリアマネジメント（地域課題解決や地域価値向上）の財源に充てようという取組である。</p> <p>まちづくりの財源を生み出すことができることから、地域主体の自立的・継続的な活動が期待できる。</p> <p>まちづくり活動団体などとの連携を強化し、取組の実現を図る。</p>		
	<p><b>東京都丸の内の例</b></p>  		

名称	市民が創るまち歩きツアー	構成員	市町村、観光協会、地元まちづくり協議会、ボランティアガイド等、府土木事務所
特色	<p>まちづくりに取り組む地域が主体となって、地域固有の街並みや風景、特産品等の地域資源を磨き上げ、地域の魅力を発信・PRするまちの散策イベント、「まち歩きツアー」を実施している。</p> <p>「まち歩きツアー」では、自分たちのまちの景観や特産品等に磨きをかけ、来訪者をもてなすので、来訪者がまちの文化に触れ繰り返し訪れる効果があるなど、地域の賑わいの創出、交流の拡大に資するツールとして高く評価されている。</p>		
	 		






名称	のせでんアートライン	構成員	のせでんアートライン妙見の森実行委員会 (兵庫県阪神北県民局、府土木事務所(池田)、沿線市町、能勢電鉄 等)
特色	<p>地域が抱える定住人口の減少やまちの衰退化という共有の問題に対して、互いに協力し「のせでん沿線地域の魅力の再発見と新たな魅力の創出」をコンセプトに、現代アートを中心とした芸術祭を開催し、地域間連携のきっかけとなるような取組である。</p> <p>また、準備から運営までの長期間の協働の中で地域住民同士が深く交流し、連帯意識や新たな活動への意欲が生まれ、地域の活性化にも寄与している。</p>		
 <p>(アート作品の一例)</p>			



名称	山田川環境整備をきっかけとした地域交流拠点づくり	構成員	府土木事務所(池田)、能勢町、地元自治会、能勢町観光協会、地元関係者
特色	<p>山田川には、道の駅能勢(くりの郷)が隣接しており、地元の物産販売や観光PRが積極的に行われ年間を通じてにぎわっている。また、平成28年4月に能勢町の小・中学校が統合された一貫校が開校された。</p> <p>山田川環境整備(親水護岸や堤防整備)をきっかけにはじめた地元関係者や能勢町が参加するワークショップを継続し、道の駅能勢が拠点となり、町民と来訪者の交流や観光等の情報発信の活性化、防災機能の強化等を目指している。</p>		
 <p>(自然; 長谷の棚田)</p> <p>(山田川と物産センター)</p> <p>(能勢街道 緑の一里塚)</p> <p>(伝統; 池田炭)</p> <p>(物産; 銀寄栗)</p>			




名称	箕面川床	構成員	箕面市、箕面観光協会、企業、大阪府
特色	<p>地域資源を活用した観光都市『箕面』活性化のため、箕面市、観光協会、企業、大阪府などが、それぞれの強みを活かし、明治から昭和初期にかけて実在した『川床』を平成 22 年夏に復活させた。(都市・地域等利用区域に指定)</p> <p>名勝箕面山が本来有するイメージを活かし、「秋の紅葉」「箕面の滝」のみならず、初夏の森林浴や夏の納涼に活用できるスペースとして、地域の方々との協働により新たな価値を創出した。</p> <p>多数の来場者を迎え、交流人口の増加と、箕面川を核とした都市型観光の推進による地域活性化が可能となった。</p>		
			(箕面川床)

名称	安威川ダムファンづくり会	構成員	大阪府、茨木市、大林組 JV、茨木市観光協会、環境教育ボランティア、教育関係者、NPO 団体、デザイナーやアーティスト等
特色	<p>安威川ダムは、治水対策としてだけでなく、ダム完成後もその周辺地域を多くの人々に活用してもらうことを目指している。平成 26 年 3 月には、教育関係者、NPO 団体、デザイナー等で構成される「安威川ダムファンづくり会」が発足し、府民ニーズにマッチした府民による自立型の地域づくりをめざし、将来のダム周辺の利活用についての意見交換などを行っている。また、このような取組を広く情報発信し、将来の活動を支える新たなファンを増やすため、『安威川フェスティバル』を地元の方々と共に開催している。</p>		
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(安威川フェスティバル 2015)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>(絵本づくり)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(ファンづくり会)</p> </div> </div>		




名称	芥川かわまちづくり	構成員	府土木事務所（茨木）、高槻市、市民団体等
特色	<p>芥川は都市近郊ながら豊かな自然があり、多くの人の癒しの場となっており、「芥川創生基本構想」による「ひとと魚にやさしい川づくり」により、再び天然のアユが遡上するなど、川の魅力が向上している。</p> <p>現在、芥川を中心に水辺に親しめる芥川桜堤公園、あくあぴあ芥川、摂津峡公園の連続性を確保するため、遊歩道を整備している。また、市民・行政等などで組織する「芥川倶楽部」により、アユの遡上調査や『お父さんのための魚とり講座』など子どもから大人まで楽しむことのできる様々なイベントが開催されている。</p>		
	 <p>(河川整備イメージ)</p>	 <p>(魚道メンテナンス)</p>	 <p>(こいのぼりフェスタ 1000)</p>


名称	京街道 JAZZ ライン	構成員	府土木事務所（枚方）、沿線市、京阪電鉄、各 JAZZ フェス実行委員会
特色	<p>京阪電車沿いに点在していた「市民による JAZZ フェスティバル」を、地元市、京阪電車などとともに『現代の京街道』として繋ぐことにより、駅ポスター、チラシ、沿線広報誌など、効果的な情報発信が可能となり、多数の来場者を迎えるなど、大きな効果をあげた。</p> <p>点から線に繋がった JAZZ ラインは、人も繋げ、賑わいを増やし、交流人口を増大させるなど、都市の魅力や沿線価値の向上に大きく寄与している。</p>		
	 <p>(駅ポスター)</p>		 <p>(JAZZ フェスティバル)</p>

名称	小阪・八戸の里街なみ会議	構成員	司馬遼太郎記念館、近畿日本鉄道(株)、大阪府立布施高等学校、東大阪市、府土木事務所(八尾)
特色	<p>司馬遼太郎記念館周辺(近鉄奈良線河内小阪駅、八戸ノ里駅周辺)を魅力ある街にしようと、記念館を中心に「小阪・八戸の里街なみ会議」が発足した。</p> <p>地域の人々が街をもう一度見直し、街に関心を持ち、文化の薫り高い街に誇りと愛着を感じてもらうことを目的に、写真展を企画・開催するなど、魅力ある地域を育む取組を実施している。</p> <p>また、このエリアでは地域、大学、学校、企業、団体、府市など、約60団体が参加し、司馬遼太郎が好んだ菜の花で街全体を彩る「菜の花忌運動」を毎年実施している。</p>		
			
	(第3回写真展)『わが街の記憶』-小阪・八戸の里 残そう、わが街』		(菜の花忌運動)

名称	恩智川クリーンリバープロジェクトの推進	構成員	府土木事務所(八尾)、寝屋川水系改修工営所、地元市(大東市・東大阪市・八尾市・柏原市)、地元活動団体等
特色	<p>恩智川流域では浮遊ごみ対策が課題となっていることから、流域住民の美化に対する意識啓発の機会を増やすため、河川管理者である府とまちの美化を担う流域4市が地元の活動団体等と連携して、清掃活動や浮遊ゴミの量が一目でわかる「浮遊ゴミ啓発装置」の運用などの取組を実施している。</p>		
			
	(清掃活動)	(浮遊ゴミ啓発装置)	(発表・意見交換会)

名称	狭山池ダムでの賑わいづくり	構成員	大阪狭山市、大阪府、狭山池まつり実行委員会、狭山池土地改良区、大阪狭山市商工会、公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団、南海電気鉄道株式会社
特色	<p>狭山池は、日本最古のダム式のため池で平成 28 年に築造 1400 年を迎える。狭山池の恩恵や歴史的価値を再認識し、次世代への継承、地域の活性化、新たなコミュニティの醸成、魅力や価値を国内外に発信することを目標に、平成 28 年 2 月のオープニングイベントを皮切りに、様々なイベントを開催し賑わいを創出している。</p> <p>また、狭山池は大阪狭山市の象徴として、人々の憩いの場として親しまれており、更なる地域の活性化、賑わいの創出を図ることを目的に、平成 28 年度は都市・地域再生等利用区域の指定取得をめざし、イベントに合わせて社会実験を実施している。</p>		
			
	(狭山池築造 1400 年記念式典)	(狭山池まつり)	(桜の植樹祭)
			
	(国史跡狭山池指定記念碑除幕式)	(狭山池まつり)	(狭山池再発見)

名称	笑働の森づくり	構成員	大学(大阪産業大学、大阪府立大学、大阪府立大学工業高等専門学校、桃山学院大学)、横山校区町会連合会、地元企業、府土木事務所(鳳)、和泉市
特色	<p>榎尾川ダム建設事業で取得した用地(約 10ha)を活用し、平成 24 年 4 月より、「笑働の森づくり」活動を開始。本活動は、地元・学生・産業界・官が参加し、「森をつくる」、「森をつかう」「森を見直す」ことを活動のコンセプトに、地元や学生が主体となって活動内容を考え、イベント等を実施し、地域づくりに貢献している。また、都市部等で活動内容や周辺地域の魅力を発信し、新たな参加者を増やす活動も行っている。</p>		
			
	(苗木の植栽)	(椅子づくり)	(笑働の森紅葉まつり×榎尾っ子まつり)

名称	熊野街道・紀州街道沿道地域のまちづくり	構成員	府土木事務所（岸和田）、地元市、自治会等
特色	<p>熱心な地域の団体が進めている熊野街道・紀州街道沿道の歴史的・文化的資源が残されている旧宿場町を活かしたまちづくり（街道案内板や常夜灯の設置等）を沿線市と協力して支援している。</p> <p>また、他の宿場町の見学や取組の紹介、地域の団体同市の意見交換を実施し、地域間の交流の活性化により、まちなみ整備の広域化を図る。</p>		
	 <p>(山中溪 (阪南市))</p>  <p>(信達宿 (泉南市))</p> 		

※) 適宜、地域の事例等を追加・充実。

## (4) 主な計画指標一覧

本計画における主要な施策について、計画期間終了年度に向け、下記に示す指標により進捗管理を行う。

※なお、一部施策については、他計画で指標（目標値）を定めており、目標年次が必ずしも本計画期間と一致しないものがある。

目標	主要な計画指標	2011年度	2015年度	2020年度	～2040年度	備考	
1.成長と活力の実現	幹線道路ネットワークの強化	①移動時間短縮、圏域拡大					
		・堺浜～近畿道（松原JCT）	28分	—	16分間短縮	大和川線整備による効果	
		・大阪港～近畿道（門真JCT）	42分	—	—	22分間短縮	淀川左岸線整備による効果
		②交通混雑解消 ・道路混雑度1.25以下※ （主要ブロック間21断面）	76%	—	86%	100%	混雑度：道路の混雑の程度を示す指標 1.25以下：道路が混雑する可能性のある時間帯が 1～2時間あるが、何時間も連続する 可能性は非常に小さい
	利用しやすい高速道路ネットワークの構築	③貨物車の輸送円滑化 （重さ指定道路のネットワーク化）	14.2km (42.6km)	39km (68.9km)	45km	—	貨物車交通プランで位置づけた追加指定が望ましい路線187.4km（国・政令市管理含む）のうち、府管理道路延長124.4kmについて、順次指定 下段の()内は国・政令市管理含む数字
		④主要渋滞箇所等の対策取組箇所数	—	59箇所	80箇所	—	
		⑤高速道路料金一元化の達成	—	検討中	達成	—	
		⑥移動時間短縮、圏域拡大 ・放出～新大阪	27分	—	11分間短縮		おおさか東線整備による効果
鉄道ネットワークの充実							
港湾施設の強化と物流拠点の再編・集約	⑦港湾年間取扱貨物量の向上	66%	72%	79%	—	港湾計画上の想定貨物量（約2,400万t）に対し	
2.安全と安心の確保	戦略的な維持管理の推進	①主要橋梁※の目標管理水準の達成率	72.7%	82.4%	100%	100%	※主要橋梁：府管理の橋長15m以上の橋梁 （859橋（2015年3月時点））
		②舗装の目標管理水準の達成	約30万㎡で未達成	—	全ての管理道路において達成	同左	
		③水門・排水機場の目標管理水準の達成率	—	61%	70%	100%	都市基盤施設長寿命化計画より 水門・排水機場の各種設備（183設備（2015年3月時点））
		④老朽化対策が必要な下水道設備の割合（老朽化設備数/全設備数）	—	10%以内	10%以内	0%	改築更新、維持管理による老朽化設備の増加抑制
	橋梁等の耐震対策	⑤広域緊急交通路の主要橋梁における耐震補強達成率	74.3%	89.7%	100%	100%	地震防災アクションプログラムより （397橋（2015年3月時点））
	開かずの踏切等による事故等の抜本的解消	⑥踏切除却数	—	12箇所	19箇所	43箇所	大阪府内の緊急対策踏切（※2007年4月公表）170箇所（政令市除く）のうち、立体交差化事業により除却する踏切数
	総合的な交通安全対策の推進	⑦年間事故死傷者数の減少	61,670人/年 (2010年)	12,993人/年減 (2015年)	25,170人/年減 (2020年)	—	2010年に対し
		⑧バリアフリー特定道路※整備率	71.5%	87.9%	100%	100%	※バリアフリー法に基づく特定道路 （52.5km）

目標	主要な計画指標	2011年度	2015年度	2020年度	～2040年度	備考	
2.安全と安心の確保	減災のまちづくりに向けた治水対策の推進	⑧地震・津波対策（南海トラフ）					
		・防潮堤の耐震・液状化対策延長	—	5.6km	35.0km	57.4km (浸水低減面積 5,600ha) (2023年度末※)	※地震防災アクションプログラムによる (対策延長57.4km) (想定浸水面積11,000ha)
		⑨洪水対策					
		・床上浸水低減面積	—	30ha (1.1%)	1,380ha (51.1%)	2,700ha※ (100%)	※床上浸水（浸水深0.5m以上）の解消 河川毎に設定した当面の治水目標（時間雨量80mm、 65mm、50mm）の雨による浸水面積
		・床下浸水低減面積	—	190ha (5.6%)	1,480ha (43.5%)	3,400ha※ (100%)	※床下浸水（浸水深0.5m未満）の解消 時間雨量50mmの雨による浸水面積
		・洪水時の自主避難につながる支援※ 実施地区	—	39地区	全地区完了 (157地区)	—	時間雨量50mmで危険度Ⅲ・Ⅱが発生および 65mmで危険度Ⅱが発生する157地区 危険度Ⅲ⇒浸水深3m以上 危険度Ⅱ⇒浸水深0.5～3.0m ※支援内容：避難行動タイムライン、避難訓練、 地域版ハザードマップ 等
		⑩土砂災害対策					
	・土砂災害警戒区域等の指定数	1,653箇所	4,903箇所	約8,500箇所 (2016年9月末)	—	土砂災害防止法による	
	・（土砂災害対策の指標）	—	—	（検討中）	（検討中）	土砂災害審議会で指標を審議中 検討完了後に公表予定	
	公園の防災機能強化	⑭防災公園の拡張					
・防災公園の拡張整備が完了した公園数		—	5公園	6公園	全防災公園 (11公園) 完了  (8公園(2024年度) ※)	※地震防災アクションプログラムより	
・大規模災害時に広域避難場所として 受入可能な最大人数		—	156万人	159万人	167万人 (2024年度)		
3.都市魅力の向上	みどりの風を感じる大阪の実現	①緑被率	14%(2002年)	—	—	20%(2025年)※	※みどりの大阪推進計画より (計画期間(2025年まで)における目標・指標) 〔 緑被率：20% みどりがあると感じる割合：8割 みどりに触れた府民の割合：8割 〕  (緑被率：(樹林・樹木の樹冠投影面積+草地等 による被覆面積)÷土地の面積)
		②みどりに関する府民満足度					
		・みどりがあると感じる割合	5割	5割(50.9%)	—	8割(2025年)※	
	・みどりに触れた府民の割合	4割	4割(39.7%)	—	8割(2025年)※		
	連携・協働のシステムづくり	③府民協働への参加者数増	5万人	6.5万人	10万人	—	
	道路の無電柱化	④無電柱化済率 (無電柱化済延長/計画整備延長※)	約25%	約36%	50%	100%	※計画整備延長：大阪府電線類地中化マスタープラン で位置づけられた優先的に整備すべき地域の路線延長 (84km)
	LED照明灯の導入促進	⑤道路照明灯のLED導入率	7%	100%	100%	100%	
河川敷地を活用したまちづくり	⑥都市・地域再生等利用区域指定箇所数	—	8箇所	13箇所	—	水辺の賑わいづくり創出支援	